

国別援助実施指針

取扱注意

メキシコ合衆国

メキシコ 93-1/11

I. 政治・経済・社会状況

1. 政治状況

- (1) 政体 立憲連邦共和制
- (2) 独立年月日 1821年2月24日
- (3) 元首 カルロス・サリーナス・デ・ゴルタリ大統領(1988年12月1日就任、任期6年)
- (4) 政治機構
 ①立法：上下院の2院制(上院：64議席 任期6年、下院：500議席 任期3年)
 ②行政：中央行政は1府(大統領府)18省3庁からなり、地方は1連邦区(メキシコシティ)及び31州に分かれ州知事(任期3年)、州議会(1院)、州裁判所が置かれている。
 ③司法：最高裁判所、高等裁判所、地方裁判所(高等・地方裁判所は各州)が置かれている。
 ④政党：与党立憲革命党(PRI)は上院64議席中61、下院500議席中320を占め、圧倒的多数を従来より占めている。野党は、国民行動党(PAN)上院1、下院89、民主革命党(PRD)上院2、下院41、他、国家再建カルデナス戦線人民社会党、メキシコ真正革命党等の小政党がある。(91年8月18日の中間選挙結果による)
- (5) 内政 1988年12年1月、カルロス・サリーナス・デ・ゴルタリが大統領に就任し、立憲革命党は1929年3月4日結成以来、63年間にわたり連続して政権与党をになっており、政情は安定している。
- (6) 政治動向 現サリーナス大統領の信任投票ともいわれた91年8月の総選挙において、与党立憲革命党は約64%を獲得し、1988年の大統領選挙時に落ち込んだ得票率を回復した。これは、就任以来3年間の同大統領の経済政策(米墨加自由貿易協定交渉の推進、公営企業の民営化、経済安定成長協定によるインフレ抑制政策の維持、『国民連帯計画』の積極的推進等)が評価され、国民が同政権を承認支持した結果の現れと言われている。
- (7) 外交 『内政不干渉』、『民族自決』、『紛争の平和的解決』を外交の基本原則とし、体制の如何にかかわらず、全ての国と友好関係を維持・発展させることが基本方針。サリーナス現政権は自国のアイデンティティを確認しつつ、91年7月に、第一回イペロ・アメリカサミットを主催した如く国際社会に門戸を開いていくとの立場を堅持している。特に北米、中南米及びキューバ等のカリブ海近隣諸国と伝統的関係を維持するとともに、EC諸国、環太平洋諸国(特に我が国との)協力関係の一層の強化を打ち出している。

2. 経済状況

(1) 一般動向

82年に表面化した経済危機は、デ・ラ・マドリ前政権の緊縮政策により、一時回復基調を見せたが、85年末の石油価格の下落により再度危機(100%以上のインフレ、財政赤字の増大、7%成長)に直面した。この時は、IMF・各国政府等の広範な支援により当面の危機は回避したものの、50%台のインフレ・GDP比11%の財政赤字・低成長(1%台)を残したまま現政権に引き継ぐこととなった。88年12月に発足した現政権は①経済の恒常的安定②生産的投資資金の確保③経済の近代化を目標に掲げ、外資導入の推進、公営企業の民営化等の施策を積極的に推進している。この結果、90年は、前年度

	<p>の3.1%に引き続き人口増加率を上回る3.9%の経済成長、91年は3.6%の実質成長、物価上昇率は18.8%、外貨準備高は91年末で175.5億ドルとなった。又、91年6月に交渉が開始されたNAFTA(北米自由貿易協定)は92年8月に正式合意に達し、93年中のOECD加盟が確実視されていることとも併せ、国際的にもメキシコ経済に対する信頼は確実に回復しているといえる。</p>
<p>(2) 主要産業別動向</p>	<p>① 90年におけるセクター別のGDP比は、商業25.8%、製造業22.5%、金融10.9%とこの3部門で約60%を占め、以下農業7.5%、通信6.6%、建設5.0%、鉱業3.6%となっている。</p> <p>② GDP成長率3.9%(90年)を、セクター別にみると、製造業・建設・電力・運輸通信が5%以上の伸びを示し、89年度マイナス成長であった農業・鉱業部門が、3%台の成長に転じたことが特徴と言える。</p> <p>③ 農林水産業の就業人口は、全経済活動人口の約4分の1弱を占めているにも拘らず、GDPに占める割合は、年々減少傾向を示している。生産が人口増加に追いつかず、ここ数年、小麦・トウモロコシ等の基本食糧の輸入依存度は高水準を維持している。この原因としてはインフラ整備・機械化の遅れ、農地の細分化(エヒード制)による非効率等が指摘されていたが、92年にエヒード制関連の憲法・行政法規が改正され、農地制度が見直されると共に、一部農地私有制限を緩和し、外資導入の道も開くなど、今後の農業近代化が期待される。</p>
<p>(3) 財政政策</p>	<p>80年代初めGDP比約20%に迫った財政赤字は、以降の緊縮財政政策により83~85年は10%以内に収まったが、86年の石油価格の下落の影響で87年は16%台を記録した。しかし、88年以降のインフレ抑制政策、現政権の緊縮財政の継続、税制の整備、公営企業の民営化等により漸次赤字幅は減少し、90年は1.3%迄縮小された。</p>
<p>(4) 国際収支</p>	<p>70年代の積極的工業化政策に起因する輸入増加・債務負担により悪化した国際収支の改善を図るため、前政権は厳しい輸入規制を実施し、その結果83~87年は経常収支は黒字を記録した(85年除く)が、88年は石油価格の低迷・輸入増により経常収支総合収支共赤字に転じた。89、90年は引続き輸入増により、貿易収支は赤字(90年約41億ドル)であるが、積極的な外資導入政策による資本収支の大幅黒字により、総合収支は91年第三四半期で6,883百万ドルの黒字を記録した。</p>
<p>(5) 対外債務</p>	<p>82年の経済危機以降増加傾向を呈していた対外債務残高は、85年の大地震、石油価格の下落等により一気に財政悪化を招来し、86~88年にかけては年間1,000億ドルを越える世界有数の累積債務国に転落していた。88年カニャタ政権になってからは、財政の健全化を目指しワディ提案に基づく債務削減交渉を精力的に展開した結果、90年2月国際民間銀行団との間で合意が成立(対象債務485億ドル)、ワディ提案の最初の適用国となった。その後も引き続き対外債務の圧縮に努めているが、一方では輸入増大による貿易収支の赤字幅拡大、企業の近代化・効率化に伴う資金需要の増大等により、借入が増加の傾向にある。91年末の債務残高は1,041億ドル(内公的債務は800億ドル)となっている。</p>
<p>(6) 対日経済関係</p>	<p>メキシコの総輸出入(90年)に占める我が国のシェアは、輸出で米国(70.7%)について2位(5.3%)、輸入で米国(64.6%)、ドイツ(5.8%)について同じく3位(4.7%)となっている。83~87年はメキシコの輸入規制もあり、大幅なメキシコの出超であったが、88年以降は日本の出超が続ぎ、91年は前年比3.1倍増の約107百万ドルの日本側出超となった。品目別では、対日輸出の約60%は鉱物性燃料、対墨輸出の約98.9%は工業製品である。91年における我が国の対墨直接投資は7,350万ドルであり、91年末迄の投資残高は1,529百万ドルとなっている。これは、米(63%)・独・英に次いで4位(4.5%)のシェアとなっている。</p>

<p>3. 社会状況 (1) 主要分野別動向</p>	<p>①教育：メキシコ革命後の歴代政府は、教育の普及と文盲撲滅に力を入れており、10才以上の非識字率は、1970年23.8%、1980年15.8%、1988年7.5%と着実に向上しているが、政府が力を入れている初等・中等教育の面では就学機会の不均等、教育施設の未整備、教師の給与水準の低さ等課題は多く、文部省としては、教育の近代化を鋭意推進中である。特に、92年に入って、中学校迄を義務教育化することが決定され、93年9月～94年6月の学期より適用されることになっており、これはメキシコの教育上画期的な出来事である。</p> <p>②保健・医療：医療サービスの向上、社会的弱者への対応、医療・公衆衛生体制の近代化等を政策目標として掲げ、鋭意実施中。特に、人口増を抑制する為の家族計画・母子保健プログラムは国家計画として位置付けられており、我が国を含む諸外国からの協力も得つつ、実施される予定となっている。</p> <p>③都市化：メキシコ市首都圏に全人口の約22%（1800万人）が集中していることから、社会サービス・住宅不足等の社会問題のほか、深刻な大気汚染、廃棄物処理、水等の環境問題を引き起こしている。</p>
<p>(2) 所得分配、地域間格差</p>	<p>①所得分配：他の中南米諸国同様、当国も富裕階層と貧困階層との格差は激しく、上流階級を形成しているのは7～8%のヨーロッパ系白人であり、いわゆるインディ（1300万人といわれる）は、貧困階層に組み込まれており、所得分配は肌の色合いに比例しているといえる。一説には5000家族が富の60%を支配するとも云われており、階級間の歴然たる経済的格差は、今後の大きな課題である。</p> <p>②地域格差：3大都市圏に全企業数の約60%が集中しており、大都市圏とそれ以外の地域の経済格差は著しく、それが人口の都市集中化をもたらす原因ともなっている。政府は現行『国家開発計画』において経済活動の地方分散政策を推進しており、又、『国民連帯計画』等により、地方及び下・中階層をターゲットとした資金還流計画も併せ進めている。</p> <p>③農業：農村及び都市の絶対的貧困層に対する対策は緊急の課題となっており、政府は『国民連帯計画（PRONASOL）』を通じ、教育・食料・住宅等の面で強力な援助を実施中である。</p>
<p>4. 特記事項 (1) 環境</p>	<p>①首都圏においては、従来より大気汚染対策が焦眉の急であるが、その他にも全国的に産業廃水・廃棄物、重金属汚染、水質汚濁等の問題が日々深刻化を増しているのが実情である。</p> <p>②環境担当機関は、従来は都市開発・環境省（SEDUE）であったが、92年の行政改革により、SEDUEは解散し、新たに設置された社会開発省（SEDESOL）及び環境庁（INE）が環境政策の策定及び実施並びに環境関連法規の整備に当たることとなった。又、環境関係取締まり機関として、環境検察庁（Procuraduría Federal de Protección al Ambiente）が設置された。</p> <p>③環境庁（INE）の設置により、より強力な環境政策の立案及び実施の態勢が固まりつつあると共に、NAFTA（北米自由貿易協定）の成立を踏まえ、米墨国境地域における有害廃棄物等の管理政策が求められている中で、92年2月には『米墨国境地帯環境計画』が合意されるなど、今後益々環境問題への対応が強化されてゆくものと思われる。</p> <p>④法令としては、1988年制定の生態均衡環境保全一般法が中核となっている。</p>
<p>(2) 開発と女性</p>	<p>開発への女性の参加を妨げる文化的、宗教的要因はほとんど存在しない。当国においては、開発と性別の問題よりも、開発と非白人のマイノリティをいかに開発計画から取り残さないような施策が採れるかが極めて重要な問題となっている。</p>

(3) 軍事支出等	国防予算は91年度推定で、約13億ドルで、国家予算の約5.3%である。正規軍は約15万人。近年では特に麻薬取締活動に力を入れている。武器は火器・弾薬等は自国生産、それ以外は非共産国から輸入しており、武器輸出はしていない。
(4) 民主化、基本的人権	人権擁護をうたった抽象的な憲法条文に、連邦及び各州単位の人権擁護組織を設立することを規定する条項が加えられた。又、国民の権利に関する条項に、インディオの法的保護に関する条項が追加挿入された。連邦人権擁護委員会（CNDH）は以前から設立されていたが、憲法規定により権限が強化され、検察当局の不法逮捕、拷問、政治的暗殺事件等を過去にさかのぼって摘発中である。又、各州に対し事件再審査の勧告も始めている。

5. 指標

	国土面積 人口 途上国区分 (DAC分類)	1,969,269 Km ² (日本の5倍強) 8,114万人 (1990年国勢調査暫定値) Upper Middle-Income Countries
経済指標	GDP (百万米ドル) 実質GDP成長率 一人当たりGNP (米ドル) 産業別GDP構成比 産業別成長率 産業別雇用 消費者物価上昇率 失業率 (都市部) 輸出額 (百万米ドル) 輸入額 (百万米ドル) 経常収支 (百万米ドル) 公的対外債務残高 (〃) 対外債務返済比率 外貨準備高 (百万米ドル)	151,900 (1988) → 200,700 (1989) → 239,829 (1990) 1.1 % (1988) → 3.1 % (1989) → 3.9 % (1990) 1,820 (1988) → 2,361 (1989) → 2,880 (1990) 農業 7.5 %、製造業 22.5 %、商業 25.8 % (1990) 農業 3.4 %、製造業 5.2 %、商業 3.9 % (1990) 一次産業 23.7% 二次産業 26.6% 三次産業 49.7 % (1990) 19.7 % (1989) → 29.9 % (1990) → 18.8 % (1991) 2.9 % (1989) → 2.8 % (1990) → 2.5 % (91 上半期) 22,842 (1989) → 26,950 (1990) → 27,175 (1991) 25,438 (1989) → 31,090 (1990) → 38,357 (1991) ▲ 6,004 (1989) → ▲ 6,348 (1990) → ▲ 8,620 (1991.9 末) 76,059 (1989) → 77,757 (1990) → 77,803 (〃) 27.0 % (1988) → 25.8 % (1989) → 21.7 % (1990) 6,860 (1989) → 10,274 (1990) → 17,550 (1991)
社会指標	人口増加率 出生時平均余命 (1989) 乳児死亡率 一人当たりカロリー摂取量 初等教育就学率 中等教育就学率 高等教育就学率 成人非識字率 絶対的貧困水準以下の人口の比率	1.96% (1980-1989) 70才 (1989) 40/1000 (1990) Kcal/1日 (1989) 男 118% 女 115% (1986-89) 男 % 女 % (1989) 男 % 女 % (1989) 8% (4,100千人) 全人口の %、都市の %、農村の % (1989)

II. 経済社会開発の現況

1. 開発計画の概要
(1) 目標

- < 4大基本目標 >
 ①主権の防衛及び対外的なメキシコの利益確保②民主主義の拡大③物価安定化での経済安定④国民生活のレベル向上
 < 2大経済戦略 >
 ①年6%の経済成長率を達成する②インフレを貿易相手国と同水準まで下げる
 < 成長のための3つのライン >
 ①経済の持続的安定②生産的投資のための財源拡大③経済の近代化

2. 開発重点分野、主要政策、開発推進上の問題点

* 現行の開発計画は経済政策を中心に構成されているため、開発重点セクター等の記載はない。

	主 要 政 策
(1) 経済の持続的安定	①歳入政策：租税－課税対象の拡大、不当な税制優遇措置の排除、法人所得税率の国際水準化等租税体制の整備 公共料金－不適切な補助金の撤廃、公共料金の国際水準化 ②歳出政策：財政資金の有効活用（支出の厳格な選別）、社会・経済インフラへの優先支出 ③金融政策：物価安定のための通貨供給量のコントロール ④為替政策：為替レートの安定に努める
(2) 生産的投資のための財源の増大	①公的貯蓄の強化 ②金融の近代化：金融機関の効率化と自立能力の強化、関連規則の見直し ③対外支払いの縮小
(3) 経済の近代化	①農業の近代化 農民の生活向上を目指す ②漁業の近代化 食料の補完及び外貨獲得を支援する ③天然資源の有効利用と節度ある開発 特に水資源、森林、石油、鉱物 ④経済インフラの近代化、民間資本の参加 ⑤電気通信の近代化、技術革新の推進 ⑥エネルギー供給の確保 ⑦世界経済への参加拡大 ⑧観光の近代化 重要な外貨獲得源として推進 ⑨外国資本導入促進 雇用促進、輸出促進、技術移転に貢献 ⑩官僚主義の撤廃と手続の簡素化 市場参入障壁の排除、競争の活発化 ⑪公営企業の強化 戦略的優先部門の効率化 ⑫技術革新への政策対応 ⑬抜本的教育改革の実施 ⑭地方分散化・分権化の推進

3. 開発計画のための投資計画

90年における投資は、対前年比13.4%の増加をみしており、特に民間投資は13.6%とここ数年では最高の伸び率を示している。一方政府投資も近年マイナス傾向を呈していたが90年においては、12.8%の高い伸びを示し、投資全体のGDP比に占める割合も18.9%と過去5年間で最高を記録している。最近の活発な経済活動と、米・墨・加自由貿易協定締結をにらんでの一種の投資ブームがおきていると考えられ、経済インフラ、運輸・通信、観光部門等に対する投資が活発化している。

4. 国家予算

1992年度 (通貨単位 兆ペソ)

歳 入		歳 出	
税収	114.9	省庁	87.4
社会保険	22.5	国営企業	77.8
用益	43.0	地方交付金	30.6
国営企業	60.3	公的債務	41.1
その他	26.7	その他	12.4
歳入合計	267.4	歳出合計	249.3

III. 国際機関・先進国の援助動向

1. 主要先進国の援助
 二国間ODA総額(純額) : 125.15百万ドル(1990)

	フランス	米 国	ド イ ツ
援助額	51.07百万ドル	23.0百万ドル	9.25百万ドル
シェア	40.8%	18.4%	7.4%
援助形態	借款、無償及び技術協力	借款及び技術協力	
重点分野	人材育成、都市環境、農林水産	食糧援助、人口抑制、環境、零細企業振興	

2. 国際機関の動向
 国際機関ODA総額(純額) : 14.66百万ドル(1990)

	W F P	そ の 他
援助額	10.17百万ドル	4.49百万ドル
シェア	69.4%	30.6%
援助形態		
重点分野		

3. 我が国の援助
 二国間ODAにおける順位 : 2位 シェア : 19.2%

援助額(百万ドル、1990)	援 助 動 向
技 協 18.17 無償資金協力 5.91 有償資金協力 ▲0.01 合 計 24.06	メキシコは一人当たりのGDPが高いことから、従来より技術協力を中心に協力を行っている。分野としては、鉱工業、社会経済インフラ(通信放送、運輸交通)等を中心に実施してきている。今後は、これらに加え、環境・保健・医療・貧困対策分野でも協力を拡大していく必要がある。無償資金協力については「地震防災センター設立計画」を89年に実施した以外は、文化無償と災害援助を主に行っている。又、有償資金協力は、近年環境案件を主体としたものになっている。

4. 援助機関の連携
 当国には、特にドナー国会合のようなものはなく、必要に応じ連絡を取りあっているが、国際機関・主要援助国が活動を繰り広げているところから、将来的には明確な連携が必要と思われる。当事務所に対しては、UNDP・WHO等から共同プロジェクトの打診がある。

5. NGOの活動状況
 (1) 現在活動中のNGO : 機関
 (2) 主要機関及び活動内容

IV. 援助の重点分野

日墨年次協議にて確認された援助の重点分野は①水②環境③バイオテクノロジー④電気・情報通信⑤新素材⑥貧困であり、これらの分野を中心に、当国が目指している物価安定下での経済成長及び国民の生活レベルの向上を支援するため、以下の目標に沿って援助を行う。

- (1) 経済の近代化による安定的経済成長
- (2) 地域開発支援による地域間格差の是正
- (3) 国民の生活レベルの向上
- (4) 持続可能な開発のための環境保全

セクター	主要目標				目的	内容	重点地域
	安定的経済成長	地域間格差是正	民生の向上	環境保全			
経済運営							
農林水産業	○	○	○		(1) 生産者の収入拡大及び自給体制の確立 (2) 輸出農水産物の生産性向上	①伝統農産物の生産技術の改善 ②換金作物の普及 ③灌漑施設の整備 ④機械化の推進 ①比較優位作物の生産技術改善 ②水産養殖の拡充、技術向上	
鉱工業等	○	○			(1) 天然資源の有効活用 (2) 中小企業育成 (3) 観光の近代化	①資源探査及びその技術向上 ②選鉱・精錬技術の向上 ③関連研究所の整備 ①工業製品の規格化、検査能力の向上 ②品質管理・技術普及体制の強化 ①観光インフラの整備	太平洋
経済インフラ	○	○	○		(1) 広域開発のための基盤整備 (2) 産業高度化に対応しうる基盤整備	①輸送・通信網の整備 ②水資源開発 ③エネルギー開発 ①空港、港湾、産業道路等整備	

セクター	援助目標				目的	内容	重点地域
	安定的経済成長	地域間格差是正	民生の向上	環境保全			
社会インフラ	○	○	○	○	(1) 開発を担う人材の養成・確保 (2) 保健・医療体制の整備 (3) 人口増加率抑制政策への支援 (4) 生活基盤整備 (5) 国土保全 (6) 森林資源の保護	①地方での職業訓練の拡充 ②高度技術に対応し得る人材の確保養成 ①地域医療施設の整備 ②医療サービスの充実・普及 ①家族計画の推進 ②人口統計システムの充実 ①生活用水の確保、整備 ②上下水道の整備 ③廃棄物処理システムの整備 ①移動、固定発生源対策 ②河川汚染対策 ③環境問題関連の人材育成 ①乾燥地での保水のための植林 ②熱帯林保護 ③都市部での緑化推進	中北部 南東部

備考：メキシコは、1人当たりのGNPが2,000ドルを越え、比較的所得水準が高く中進国に位置づけられるが、富の分配といった面では依然不公平が際立っている。他方、非常に高度な技術を持っている一面もあること及び中南米のリーダー的な存在であること等に鑑み、当国への望ましい協力形態としては以下の点が挙げられる。又、今後の協力形態の一つとして、メキシコの中米諸国への技術協力と我が国の技術協力との有機的な連携についても検討していく必要がある。

- (1) 日本の協力効果が、当国を拠点とし中南米諸国へ裨益する『第三国研修型協力』の重視
- (2) 中米地域に裨益効果が有る案件への『特別無償の供与』-無償資金協力の弾力的運用

V. 協力の実施に際しての留意事項	
(1) 援助計画策定上の留意事項	メキシコは中進国であり、分野によっては相当にレベルの高い分野もある。従って、専門家派遣に際して、技術力・語学力等において、適格な専門家を派遣しなければ協力の成果が上がりにくい。従って、人選面で特に留意する必要がある。
(2) 先方実施体制上の留意事項	<p>①メキシコは連邦国家体制であるため、州政府にかなり権限が委譲されている。人口の都市集中を防ぐ手段として、地方の開発が謳われていることもあり、州政府等をカウンターパートとして協力を実施する方向もおおいに検討する必要がある。</p> <p>②カウンターパートの定着率が一般的に低く、この点R/D締結時より十分留意する必要がある。</p>
VI. 評価結果のポイント	
	<p>①フォローアップ 終了プロジェクトの定着と発展のためには、当事国の自助努力を促していくことは無論であるが、供与機材が先端的なもので、且つ移転された技術が高度なものである場合は特に、協力期間の終了とともに、施設・設備の維持管理に支障が生じることもあり得るので、そのフォローアップには十分留意する必要がある。</p> <p>②技術指導の効果 プロジェクトの相手側C/Pが定着せず、又、技術指導の途中で転出していくこともあり得るが、これは公務員の給与が低いことと、民間部門の活力が高いことに起因する場合が多い。技術指導の途中で相手が代わってしまうことは、協力の効果を損なうことにもなり、当事国の改善措置が強く望まれる。</p> <p>③協力期間 我が方の協力期間等が比較的長期にわたる場合であっても、人材育成にかかわっているような事例においては、事務的に対応することなく、長期的観点に立脚して取り扱うことが必要である。</p>

I. 政治・経済・社会状況

1. 政治状況

(1) 政体

立憲共和制

(2) 独立年月日

1903年11月3日コロンビア国から分離独立

(3) 元首

ミゲル・エンダラ・ガロン 大統領 (1989年12月20日就任、任期は1994年8月31日まで)

(4) 政治機構

- ①立法：一院制の立法議会 (ASAMBLEA LEGISLATIVA) 議席数67名 任期5年
- ②行政：大統領、副大統領 (2名)、内務司法・外務・大統領府・公共事業・文部・住宅・商工・労働・経済企画・厚生・農牧開発・大蔵の名大臣及び会計検査委員長、地方行政については9つの県と特別区1つがありこれらの知事は大統領により任命される。
- ③司法：最高裁判所及びその他の下級裁判所により構成される。最高裁判所長官及びその判事は大統領により任命され、任期は10年。その他の下級裁判所の判事は最高裁及びそれぞれの上級裁判所により任命される。
- ④政党：キリスト教民主党 (野党、議員数28名)、共和国主義自由運動党 (与党、16名)、民主革命党 (野党、9名)、アルヌルフィスタ党 (与党6名)、真正自由党 (与党、5名)、自由党 (野党、1名)、労働党 (野党1名)

(6) 内政

旧政権から引き継ぎ、かつ米軍侵攻時の暴民による略奪、破壊のため更に深刻化した経済的困難は、過去2年にわたり支払いが行われなかった対外債務の問題とともに、新政権の前途を容易ならめものとして。当面の最大の課題は失業問題への対応であり、政府は労働法改正や公共セクターの民営化による効率化等を通じ経済活動の活性化を図り、失業問題の改善を推進することとしている。

なお、1991年4月に至りエンダラ大統領は、対外債務の返済をめぐる意見の相違が目立ってきたキリスト教民主党 (PDC) との同盟関係を断ち、この結果議会第1党である同党はその5名の閣僚全員が辞任した。同時に、与党側は、PDCまたは民主革命党 (PRD) の支持なしには法案を可決できない状況となった。しかしPDCは建設的野党となるように努めているため、国政の停滞は避けられており国防軍の廃止を憲法上も明確にするための憲法改正、及び世銀の融資を受けるための条件ともなっている社会保険庁改革、税制改革を可決し、もうひとつの条件である国営企業の民営化法案も審議が進められている。

(6) 政治動向

1983年にノリエガ将軍が軍の最高司令官に就任し国警軍を国防軍に改組した頃より軍政批判が強まった。国内での批判勢力の台頭に加え、米フロリダ大陪審がノリエガ将軍を麻薬密輸に関わる容疑で起訴するにいたり、時の大統領がノリエガ将軍の解任を決定したが、逆に国会で解任させられ事態は混迷した。この様な中で89年5月、総選挙が行われたが、政府側がこれを無効とするに及びます混乱を極めた。この間、パナマ民主化とノリエガ将軍退陣を求める米国との関係は悪化の一途をたどり、ついに1989年12月、米軍が侵攻し、ノリエガ将軍を逮捕すると共に国防軍の解体を進め、エンダラ政権の誕生を見ることになった。エンダラ新政権は3党による連立政権として発足したが、その後キリスト教民主党が野党へ回ったため、政権基盤は脆弱になりつつある。今後、いかに政権を維持し、円滑に社会・経済の再建を成しうるかが課題である。

(7) 外 交

ノリエガ政権下のパナマの外交政策は米国との関係悪化のため「非同盟、平和主義」を旗印としてかかげてきたが、この基本政策は米国との関係が好転した現エンダラ政権下でも受け継がれている。然し、エンダラ政権にとって米国の経済復興援助は不可欠なため、親米的外交政策もとっている。パナマ外交にとって対米関係は経済、運河経営、安全保障に直接影響するものであり、あらゆる意味で基軸となるものである。一方、米軍の侵攻により生れた新政権の経緯から、中南米諸国がこれを是とせず孤立した状況におかれてきたが、徐々に改善の方向に向かいつつある。また、経済再建の前提ともなる対外債務の解消を図るべく日本を含む一部先進国に対し支援グループ形成の為の働きかけを行っている。

2. 経済状況

(1) 一般動向

パナマは、1953年にコロン・フリーゾーンを開設、1970年には銀行法改正により国際金融センターを開設し、これらの他の国に見られない経済の特徴と北米・南米両大陸、大西洋及び太平洋を結ぶ交通の要所に位置する地理的特徴を積極的に活用し、ラテン・アメリカにおける最大の物流、金融センターとして大きく発展してきた。この結果、商業、金融その他のサービス業が著しく成長し、1991年において第3次産業の実質GDPに占める比率は76.0%に達している。

なお、国内に運河委員会及び米国南方軍が位置する運河地帯を擁することから、同地帯での雇用、運河委員会及び南方軍への物資供給等はパナマ経済を支える重要な要素となっている。

また、1992年1月末～3月初めにパナマ政府は日・米等の友好国からの財政支援（円借款100百万ドル及び米国からの贈与130百万ドル等）を固め、国際金融機関（IMF、世銀及びIDB）からの新規融資を得て国際金融機関に対する延滞645.8百万ドルを解消した。

(2) 主要産業別動向

①第1次産業：1991年において農林水産業は、実質GDPの11.3%を占めた。1991年は、魚類、バナナにおいて減少が見られたが、エビ、牧畜の堅調な生産に支えられ、実質GDP成長率5.0%を達成し、全体としては1990年のレベルを超える生産が見られた。

②第2次産業：1991年において製造業は、実質GDPの9.4%を占めた。製造業の実質GDPの構成としては、食品、飲料及びタバコ製造が占める比率が5割程度と高いことが特徴となっている。又、建設業は、米国の緊急人道援助によるチョリージョ地区被災民のための住宅建設等が開始されたこともあり、生産高は前年比104.2%増加し、実質GDPの3.3%を占めるに至った。

③第3次産業：1991年において3次産業は実質GDPの76%を占めた。その中で、公共セクターの実質GDPに占めるシェアが極めて大きい。公共セクターは1987年には実質GDPの12.8%を占め、1988-1989年は他の産業の生産活動が縮小したため、14.7%に増大し、1991年は公務員解雇の効果により実質GDPにおけるシェアはやや減少したもののなお12.2%を占める。また、1991年の実質GDPにおいて運河委員会は9.9%、コロン・フリーゾーンは、6.2%を占めている。

(3) 財政政策

1988年3月からの対パナマ米国制裁の実施により年間160～170百万ドルに及ぶ運河及びパイプラインなどからの取入を失ったうえ、税収が激減し、更に国際金融機関（IMF、世銀及びIDB）から借入不適国に認定されたことから、1988年及び1989年の政府収入は1987年と比較し半減となった。政府は人件費以外の政府支出を著しく抑制したものの中央政府だけでも1988年に302百万ドル、また1989年に358百万ドルの赤字が発生した。この間、公的医療サービスが著しく低下するとともに電力庁等の政府事業体設備、道路、港湾等公共設備の著しい老朽化が見られた。1990年1月、エンダラ新政権は、肥大化した政府の縮小、効率化、財政の健全化を目指すとの施政方針を明らかにした。同年の決算は総支出25億ドル、債務返済6.5億ドルとなったが、予算上の収入見積りが堅実であったこと、徴税における額

(4) 国際収支

紀康正及び密輸摘発が大きな効果をあげ増収に結びついたことから、財政赤字は発生していない。1990年末に成立した1991年予算において公共セクター総支出は、対前年度歳出決算比11.5%増、28.0億ドル、債務支払 5.8億ドルとなっている。なお、投資予算は、対前年度歳出決算比95.2%増の 4.7億ドルとなっており、その大きな伸びが注目されている。

1988～1989年にかけて米国の経済制裁がパナマに対し発動され、経済の急速な縮小が発生したことに連動し、国際収支にも大きな動きが見られた。1987年の貿易収支の赤字は798百万ドルであったが、米・パ関係の悪化に伴い輸入が大幅に減少したため、1988年の貿易収支の赤字は432百万ドルに縮小した。1989年は、企業の在庫補充のため輸入実績が増加したことから、貿易収支の赤字は再び増加し612百万ドルとなった。1990年については、略奪により失われた在庫補充及び破壊された店舗の再建需要に支えられ輸入実績が著しく増大したことから、11億ドル程度の貿易収支の赤字が発生したと考えられている。パナマ運河、コロン・フリーゾーン、石油パイプライン及び観光からの収入により大幅な貿易外収支の黒字が続いているものの、1988年の貿易外収支は、対前年比 10%減の 649百万ドルとなり、1989年については対前年比 28%減の 465百万ドルとなった。コロン・フリーゾーンからの貿易外収入（貸金、利益、間接税等）は、1988年に銀行閉鎖の発生により対前年比251百万ドル減となった。

観光収支の黒字は、米・パ関係の悪化により1987～1988年にそれぞれ年19%減少し、1989年には27百万ドルの赤字に転じた。

(5) 対外債務

1990年末の公的債務元本残高は62億ドルであり、国民一人当たりの元本残高は、2,569ドルに達している。公的債務元本残高の内訳は、次のとおりである。

中央政府－対外債務	2590.7百万ドル
－国内債務	937.4百万ドル
－政府機関相互間の債務につき調整	▲ 12.7百万ドル
政府事業体－対外債務	1417.8百万ドル
－国内債務	268.1百万ドル
－事業体相互間の債務につき調整	▲ 110.0百万ドル
サプライヤーズ・クレジット	160.0百万ドル
パナマ国立銀行からの当座貸越	931.7百万ドル
大蔵省証券	15.6百万ドル
公的債務合計	6216.6百万ドル

対外債務については、新政権は国際金融機関（I F I S）との関係修復を最優先するとの方針を固め、1990年予算では国際金融機関に対してのみ支払いを行うこととし、1990年に支払い期限が到来した228.5百万ドルについてのみ支払を行った。1990年11月14日、パリ・クラブ・パナマ会合において債務繰延に関する合意が成立したが、同合意では繰延による新たな支払を5年均等半年賦払いにより1997年1月から2001年7月までとしている。なお、1991年予算において対外債務支払として375.1百万ドルが計上されているが、なお、民間金融機関に対する支払いは含まれていない。その後1992年1月末～3月初め、パナマ政府予算からの支出及び支援グループによる贈与及び借款により、I F I Sに対し総額645.8百万ドルの返済がなされた。これによりI M F及び世銀は2月初めにパナマを貸出し不適格とする取扱を解除した。1992年予算からは更に104.8百万ドルが返済される予定である。

(6) 対日経済関係

日本の貿易統計によれば、1988年における対パナマ輸出は 2,652.6百万ドルとなっている。このうち 2,290.0百万ドルはパナマ向け船舶輸出であるが、パナマ船舶の取得のためパナマ法人へ船舶の所有権を移転させることから生じるものであり、実態的には「輸出」ではない。また、残りの 363.0百万ドルについてもコロン・フリーゾーン向けがその大部分を占めており、他の中南米諸国への輸出に充てられる

ものであって、パナマ国内への輸出を意味しない。
 パナマ政府の貿易統計によれば、同年における日本からの輸入は、46.7百万ドルとなっており、他方、日本への輸出は木材輸出等の0.2百万ドル(F.O.B)のみであり、日本の大幅な輸出超過となっている。

1989～1990年におけるコロン・フリーゾーンの日本からの輸入は、419.1百万ドル(CIF)となっている。なお、日本は、同年においてコロン・フリーゾーンの輸入の15.7%を占める最大の利用国の1つとなっており、コロン・フリーゾーンは、日本の対中南米貿易の中継基地として極めて重要な役割を果たしている。

3. 社会状況

(1) 主要分野別動向

①教育：パナマの義務教育は小学校6年間だけで、その上に中学校6年間がある。大学はパナマ市内に国立パナマ大学、国立パナマ工科大学、カトリック系私立のサンタマリア大学がある。パナマ国内の高等教育機関が質量両面で不十分であるため、米国、カナダ、ヨーロッパ諸国及び南米諸国に留学しそのまま留まるものも多く、人材の流出が問題となっている。

②保健医療：パナマでは黄熱病、マラリア等の熱帯病の発生は、70年代を境に皆無とも言える状況であった。然し、88年10月頃より黄熱病、デング熱のビルスを媒介する「Aedes aegypti 蚊」が当地で異常発生しているため、発病のケースはいまだないものの政府は右蚊の退治、発生地区の衛生管理を行う等の対策を講じている。

パナマ市内には国立のサントトマス総合病院、社会保険病院の2つの公共病院があり、後者は国内各地に分院並びに診療所を多数持っている。両病院とも、診療、入院料等経費が安いこともあり低所得者向け病院という感が強いが、医療設備は不十分である。私立総合病院としては、バイティージャ、サンタフェ両病院が設備及び医師共に優れている。

(2) 所得分配、地域
格差

従来の政策が、首都及びパナマ運河沿いを中心とした都市偏重型の公共投資に集中していたため、パナマシティとその他の地域との所得格差は著しいものとなった。特にカリブ沿岸のボカスデルトロ県、バラグアス県、サン Blas 自治区、及びコロンビアと国境を接するダリエン県は、最も貧しい地域であり、社会インフラ整備におけるパナマシティとの格差は甚だしい。

(3) その他

総人口約一割を占めるスペイン系白人が、政治・経済及び文化面で支配的役割を演じている。白人とインディオの混血であるメスティーソは国民の約過半数を占め労働力の供給源となっており、この国の経済を支える役割を果たしている。

また地峡横断鉄道やパナマ運河の建設当時、ジャマイカ等の西インド諸島から連行された黒人の子孫や中国人の子孫は、主として2大都市であるパナマ市とコロ门市に居住しており、その大半は低所得者層に属している。

4. 特記事項

(1) 環境

長年のアメリカの運河地域占有の結果、パナマ市では水道の水をそのまま飲用することができ、下水道も完備されている。ただし下水処理が充分でないため一部パナマ湾へのたれ流しもあり、海岸地域は近年汚染が進んでいる。

街路は概して清潔であり、また、樹木が多く車が多い割にはスモッグの問題も今のところ生じていない。然し、焼畑移動耕作による森林破壊の問題は生じている。

1986年に設置された再生可能天然資源庁(INRENARE)では、パナマ運河をめぐる水資源保全のため、特に近年著しく進んだ森林破壊に対する対策として、1991年1月熱帯雨林行動計画を策定し、国際援助機関の協力を求めると共に、現在まで環境を包括的に規定した法令が無い等環境問題に無関心であった状況を急速に改善しようとしている(環境保護教育・国立公園保護の推進及びパナマ運河代替案調査における環境配慮重視政策等)。

(2) 開発と女性	<p>開発への女性の参加を妨げる文化的・宗教的要因はほとんど存在しない。わずかに農村部においてラテン諸国に共通して見られるいわゆるマチスモ（男性上位の考え方）が存在するが、徐々になくなりつつある。文部省をはじめ公務員における女性の進出が目立ってきている。現在のところ女性関係機関は近年設立された女性地位向上基金（Fundacion para la Promocion de la Mujer）ぐらいであり、主に農村における女性の地位向上を促進することを目的としている。</p>
(3) 軍事支出等	<p>従来の国防軍は1989年12月20日の米軍による軍事侵攻により解体され、その後新政府により警察力を主体とした国家保安隊が創設された（1992年予算約9670万ドル）もののいわゆる軍事組織としては位置付けられていない。なお米南方軍1万人が運河の防衛のため駐留している。</p>
(4) 民主化、基本的人権	<p>米軍侵攻以後、基本的には公正な直接選挙による議会制民主主義が維持されており、基本的人権も十分に保証されている。ただし新政府後も政党間の抗争が絶えず、政治的に安定しているとは言えない。</p>

5. 指標

	<p>国土面積 人口 途上国区分（DAC分類）</p>	<p>77,082 km²（北海道よりやや小さい） 231万人（1990） Upper Middle-Income Countries</p>
<p>経 済 指 標</p>	<p>GDP（百万米ドル） 実質GDP成長率 一人当たりGNP（米ドル） 産業別GDP構成比 産業別成長率 産業別雇用 消費者物価上昇率 失業率 輸出額（百万米ドル）（注） 輸入額（百万米ドル）（注） 経常収支（百万米ドル） 対外債務残高（百万米ドル） 対外債務返済比率 外貨準備高（百万米ドル）</p>	<p>4,551 (1988) → 4,549 (1989) → 4,816 (1990) ▲16.0% (1988) → ▲0.9% (1989) → 3.5% (1990) 1,813 (1988) → 1,770 (1989) → (1990) 農業11.8%、鉱工業9.0%、サービス業78.9% (1990) 農業3.1%、鉱工業▲1.8%、サービス業▲1.3% (1990) 農業29.7%、鉱工業12.7%、サービス業57.6% (1989) 0.3% (1988) → ▲0.2% (1989) → 1.2% (1990) 16.0% (1989) → (1990) → 15.7% (1991) 305 (1988) → 300 (1989) → 350 (1990) 666 (1988) → 822 (1989) → 1,375 (1990) 301 (1988) → ▲62 (1989) → ▲365 (1990) 5,620 (1988) → 6,800 (1989) → 5,359 (1990) 8.5% (1987) → 0.6% (1988) → 0.1% (1989) 78 (1987) → 72 (1988) → 119 (1989)</p>
<p>社 会 指 標</p>	<p>人口増加率 出生時平均余命 乳児死亡率 一人当たりカロリー摂取量 初等教育就学率 中等教育就学率 高等教育就学率 成人非識字率 絶対的貧困水準以下の人口の比率</p>	<p>2.3 % (1983) 72 才 (1989) 22/1000 (1990) 106 % (1987) 59 % (1989) 18 % (1989) 20.0% (1983) 都市の21%、農村の30% (1980~89)</p>

(注) コロン・フリーゾーンは除く

II. 経済社会開発の現況		
1. 開発計画の概要	経済開発及び近代化計画(1991~1993年)を実施中	
(1) 目標	①生活の質的向上(教育、文化、衛生及び栄養、貧困、環境における改善) ②個人の機会平等及び自由保障の一層の質的推進	
(2) 課題	①市場経済の完成 ②生産活動における民営化の推進 ③輸出振興 ④国家運営の近代化	
2. 開発重点分野、主要政策、開発推進上の問題点		
重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(1) 国家の近代化	①民営化(特に港湾及び電気通信部門)の促進 ②公共機関(特に電力庁及び上下水道庁)の改革 ③国立銀行の財政状況改善のための改革 ④公共投資の促進及び公共事業の近代化	①民営化のためのノウハウ不足 ②公共機関合理化に伴う失業者の増大 ③資金導入の不足
(2) 新経済政策の展開	①農林水産業部門における市場システムの円滑化 ②工業部門における明白で効率的な関税システムの導入 ③フレキシブルな市場運営による雇用の創出 ④農産物加工製品及び工業製品に対する輸出関税の引下げ ⑤公正な所得分配を旨とした税制の改革 ⑥輸出振興のためのマルチ・セクター・ゾーンの設立	①流通システムの未整備 ②農林水産分野及び工業分野の技術不足
(3) 財政の安定と対外債務問題の解決	①公共貯蓄の創出及び公共支出の合理化 ②効率的な税収制度の導入 ③社会保険庁の改革 ④対外債務協議の続行	①構造調整に対する国民の反発
(4) 公共支出の再編成	①貧困問題の解決 ②衛生及び栄養状況の改善 ③教育サービス施設のインフラ整備 ④浮浪者のための住宅の建設 ⑤社会インフラ関係における雇用創出のための小プロジェクトの策定	①地域開発計画の未整備 ②教育分野に対する予算の投入不足 ③コロンのスラム化
(5) パナマ運河とそれをとりまく環境の保全	①1999年12月31日にパナマ政府へ返還される運河の管理・運営体制整備の検討 ②熱帯雨林行動計画に基づく再植林を中心とした環境保全プロジェクトの実行	①運営コストの不足 ②運営に携わる人材の不足 ③環境保護教育の欠如

3. 開発計画のための 投資計画	1992年における投資計画 (百万米ドル)			
	(1) 農林水産業	28.00		
	(2) 鉱工業・観光	15.20		
	(3) 教育分野	30.40		
	(4) 衛生分野	65.00		
	(5) 住宅	38.90		
	(6) 社会インフラ (電気・通信・運輸)	182.00		
	(7) 地域開発	11.40		
	(8) 外国からの投資	17.50		
	(9) その他	21.40		
	合計	409.80		
4. 国家予算	1989年度 (百万米ドル)			
	歳入	580.69	歳出	1,005.08
	税収		国防	127.34 (12.7%)
	企業収入等		農林水産	26.56 (2.6%)
	国債等		鉱工業、建設業	
	贈与等		エネルギー	42.18 (4.2%)
			運輸、通信	
			教育	238.08 (23.7%)
			保健	82.07 (8.2%)
			社会保障、住宅	14.25 (1.4%)
		債務返済	251.39 (25.0%)	
		その他	223.21 (22.2%)	
	財政収支 ▲	424.39		

III. 国際機関・先進国の援助動向

1. 主要先進国の援助
二国間ODA総額(純額) : 90.06百万ドル(1990)

	米 国	ド イ ツ	英 国
援助額	97.0 百万ドル(1990)	1.9 百万ドル(1990)	1.3 百万ドル(1990)
シェア	N. A.	N. A.	N. A.
援助形態	技術協力・無償協力主体	技術協力・無償協力主体	
重点分野	農業案件の比重が高い		

2. 国際機関の動向
国際機関ODA総額(純額) : 2.36百万ドル(1990)

	U N D P	W F P	U N T A
援助額	1.09百万ドル(1989)	0.59百万ドル(1989)	0.59百万ドル(1989)
シェア	46.2%	25.0%	25.0%
援助形態			
重点分野	運輸・通信、開発・計画分野 が中心		

3. 我が国の援助
二国間ODAにおける順位 : 第2位 シェア : N. A.

援助額(百万ドル、1990年)	援 助 動 向
技 協 2.33	我が国は、これまでパナマの所得水準が比較的高かったことから技術協力を中心とした協力を行ってきたが、近年1人当たりGNPが1988年1,813ドル、1989年1,770ドル(世銀)となってきたことから、資金協力の期待が高まってきている。
無償資金協力 0	
有償資金協力 0	
合 計 2.33	

4. 同国におけるODAの重要性 国家予算に占めるODAの割合 : %

5. 援助機関の連携等

6. NGOの活動状況

- (1) 現在活動中のNGO : 機関
- (2) 主要機関及び活動内容
- ①カナダ : Interchurch Fund , Internat. Development /Menonite Brethren/ Desarrollo Y Paz /Canad. Kutheran World Relief
 - ②オランダ : ICCO
 - ③スイス : IFOR
 - ④ベルギー : Broedrijck Delen

IV. 援助の重点分野

当国は、不安定な国内経済及び社会を立て直すべく、「安定成長」と「公正な分配」といった二つの課題の達成を目指している。我が国の援助は、これらの政策に沿いながら、当国経済がパナマ運河やコロシ、フリーゾーンを中心とした第三次産業に立脚していること、都市部への人口集中に伴う弊害及び地方との地域間格差の問題が顕在化している事等を考慮し、以下の目標に沿って行う。

- (1) 安定的成長を維持するための自由経済市場体制の確立（公共機関の民営化を含む）
- (2) 輸出促進をはかるための産業構造確立（公的機関の民営化を含む）
- (3) 貧困地域への支援による地域間格差の是正
- (4) 持続可能な開発のための環境保全

セクター	主要目標				目的	内容	重点地域
	安定的成長	輸出促進	地域格差是正	環境保全			
経済運営	○	○	○		(1) 効果的、効率的開発政策の策定、実施能力の向上	①総合的開発政策決定機関の機能強化 ②セクター政策立案のための分析能力の向上	
農林水産業	○	○	○		(1) 生産性向上及び品質向上	①穀物、野菜、果樹、畜産等の生産技術の改善及び品種改良 ②水産養殖技術の改善・水産資源開発 ③技術普及のための組織の整備強化 ④農村金融制度の整備	
	○	○	○		(2) 農業生産と加工業の連携強化	①農業生産体系に密着した農村工業の育成 ②生産過程から輸出に至る流通機能の整備	
	○		○		(3) 貧困地域の所得獲得能力の向上	①灌漑施設の整備・拡充 ②農産品の多様化 ③換金作物の開発・普及	
鉱工業等	○	○			(1) 自由経済市場体制確立のための計画策定（工業化の推進、産業の多様化）	①中・長期的投資計画の策定 ②技術研究開発能力の向上、産業関連研究機関の強化	
	○	○			(2) 工業の生産性向上、品質向上	①一次産品加工業の育成・強化 ②企業の経営管理能力の強化	
	○	○			(3) 中小企業の育成	①地場産業振興のための企業家育成 ②金融制度の改善 ③技術普及支援体制の強化	
	○				(4) 観光の近代化	①観光資源開発	

セクター	主要目標			目的	内容	重点地域
	安定的成長	輸出促進	地域格差是正			
経済 インフラ	○		○	(1) 広域での産業開発のための 基盤整備	①インフラ未整備地域での通信網・輸 送網整備、水資源開発 ②電力を中心とするエネルギー開発	
	○	○		(2) 産業高度化に対応しうる基 盤の整備	①工業団地、空港、港湾、産業道路網 等高度インフラの整備	
社会 イン フラ	○		○	(1) 人的資源開発	①産業の要請に対応し得る職業訓練の 拡充、強化 ②中・高等教育機関の普及・強化 ③教育放送等の整備・拡充	
			○	(2) 貧困層の生活基盤整備	①医療サービスの強化 ②医療施設の整備 ③上下水道の整備	
			○	(3) 環境衛生、国土保全	①環境保護法制の整備 ②産業廃棄物、生活関連ごみ処理能力 の向上 ③森林保護・造林の強化 ④河川流域の保全	

V. 協力の実施に際しての留意事項	
<p>(1) 援助計画策定上の留意事項</p>	<p>① パナマ国は現在もかなりの対外債務を負っており、これを可能な限り早急に軽減すべく諸政策を打ち出している。具体的には小さくかつ効率的な政府の確立であり、また自由経済市場の原則に基づく経済活動の活性化であり、我が国としてもこれを積極的に支援していく必要がある。個々の協力内容策定に当たっては、協力対象分野での技術移転、人材養成に加え、技術の向上、普及の基盤となる組織・制度の整備を含む協力となるよう努めることが重要である。</p> <p>② 上記①で述べたように、パナマ政府は現在非常に厳しい予算逼迫状況にあり、各省庁とも極端な緊縮財政下で十分な活動をなし得ない状態にある。従って、特に医療、教育分野については、無償資金協力の弾力的運用も含め協力のあり方を積極的に検討する必要がある。</p> <p>③ 併せて、当国政府の課題である地域間格差の是正、貧困撲滅並びに環境保全のための協力についても積極的に取り組むことが必要である</p>
<p>(2) 先方実施体制上の留意事項</p>	<p>① パナマ国の援助窓口機関である経済企画省はある程度の案件発掘・形成能力を有しているが、未だ十分でないことから、1992年9月に派遣された同分野へのアドバイザーの派遣は、援助の効率的実施の上でも非常に有益であると考えられる。</p> <p>② 相手側実施機関が厳しい財政下に置かれていることから、我が方が可能な限りの経費負担（先方が負担すべきローカルコストを含め）を行うよう検討する必要がある。</p>
VI. 評価結果のポイント	
	<p>パナマ国に対してはこれまで援助実績が比較的少なかったが、先方の期待も大きく、今後は質・量ともに協力を拡大していく必要がある。</p>

<南米地域>

アルゼンティン共和国

アルゼンティン 93-1/10

I. 政治・経済・社会状況

1. 政治状況

(1) 政体

立憲共和制

(2) 独立年月日

1816年7月9日

(3) 元首

カルロス・サウル・メネム(ペロン党、1989年7月就任、任期6年)

(4) 政治機構

立法・行政・司法の三権分立機構

①立法：上下院の二院制(上院：48議席、任期9年、3年毎に半改選、下院：257議席、任期4年、2年毎に半改選)

②行政：大統領府10庁、8省よりなり、管理職以上はポリティカル・アポインティーである。地方行政については、各州に憲法があり、大半の州における知事は直接選挙によって選出される。州知事の任期は4年である。

③司法：最高裁判所、高等裁判所、地方裁判所

④連邦制：行政区画は1連邦首都区、23州(1991年1月、チリ・パタゴニア直轄領が州に格上げ)

⑤政党：上院ではペロン党27議席、急進党14議席、その他7議席、下院ではペロン党125議席、急進党84議席、その他48議席、23州のうち16州がペロン党知事、3州が急進党知事、3州が地方政知事であり、1州が中央政府よりの暫定任命知事。

(5) 内政

1989年7月に成立した現政権は、インフレの抑制・経済の安定化を最大の政策課題として、掲げている。そのため、公営企業の民営化、人員削減を中心とした行政改革・合理化、税収拡大、地方分権化、規制緩和と社会保障制度改正に係る政策を推進中である。

(6) 政治動向

1976年3月の軍事クーデター以来、軍事政権が続いたが、1983年末、アルフォンシン政権(急進党)より民政移管が実現。1989年5月の大統領選挙でペロン党のメネム政権が成立。与党ペロン党は上院で絶対多数、下院では相対多数なるも、民主中道連合(UCED)との政策連携により、主要法案はほぼ政府案通り成立している。1991年後半に実施された知事、下院議員等の改選においては、実施中の経済安定化政策の成果により、与党ペロン党が予想以上の成績を示したが、1992年5月のリオネグロス市上院議員改選においては、連邦首都区が伝統的な急進党地盤であること、候補者が既に上院議員を2期つとめ、知名度が高かったこと等の理由により、急進党候補者が勝利した。

(7) 外交

①「ア」国の外交の優先は、米国、EC、日本及びアジアNIEsである。

②米国はメネム政権の経済政策を一貫して支持しており、メネム政権は、対米協調路線を採っている。1991年1月の湾岸戦争には、中南米での唯一軍艦2隻の派遣をもって多国籍軍に参加した。1991年3月、対キューバ政策の見直し発表。1991年9月、非同盟諸国からの脱退を発表。

③ブラジル、パラグアイ、ウルグアイとの4カ国南米共同市場「MERCOSUR」の発足(1995年より)が合意されている(1991年3月26日)。なお、チリとの関係強化も促進中。

④竹下元総理が、1992年6月来ア、メネム大統領等と会談した。

<p>2. 経済状況 (1) 一般動向</p>	<p>1980年代、経済は停滞した(1981~90年実質GDP▲13%、1人当たりGDP ▲24.3%; ECLAC推計)。構造的財政赤字、国際収支悪化、債務支払い負担等により、インフレ率は3桁台で高位恒常化し、数度のハイパーインフレーションの発生とショック療法による一時的鎮静化を繰返す間、GDPに占める粗固定投資比率は半減し(1981年18.5% →1989年8.8%) 経済基盤は脆弱化した。1990年の貿易黒字を背景に急回復した外貨準備(輸入の1年分、マネタリーベース総量と等価)を基盤として、1991年4月施行の兌換法を中心とする新経済政策はインフレを鎮静し、公的部門の民営化、財政赤字縮小、地方分権化、規制緩和、経済自由化政策の推進によって資金還流を伴った経済活性化のための基盤整備(マクロ経済の安定化)が図られている。その結果、1991年において、GDPは、1987年以來のプラス成長(4.5%)を示した(粗固定投資比率も11.2%に回復)。</p>
<p>(2) 主要産業別動向</p>	<p>①農業：当国の農業部門は、GDPの約15%を占め、輸出額の約70%は一次産品及び加工食品関連となっている。1990年において穀物、油料作物を中心に生産、輸出は拡大を示しているが、国際市場における農産物の保護主義的傾向、交易条件の悪化等により、伝統作物(小麦、とうもろこし、大豆等)の大幅な輸出増が見込めないため、輸出競争力の強化(多様化・高品質化)が急務となっている。</p> <p>②工業：GDPの約22%を占める製造業は、4年連続(1987~1990年)のマイナス成長を示していたが(同期間における成長率は▲19%)、1991年には、経済の安定化により、8.1%の成長を示した。輸出総額には大きな変化はないが、固定為替レート、エネルギーコストの高め設定、生産設備の老朽化等により、国際競争力を失いつつあるため、各種コストの低減、生産性の向上が急務となっている。また、輸入税の引下げ(1991年4月)等、開放政策の結果、輸入品が急増している。</p>
<p>(3) 財政政策</p>	<p>インフレの主要要因として位置付けられている財政赤字の対GDP比は、80年代において1983年に16.7%のピークを示した後、趨勢的に低減しつつある。財政収支均衡を達成するため、1990年中に税制改革、公営企業の民営化、公務員の削減等の政策に着手しており、成果が得られつつある。(1992年財政赤字対GDP比見通し：0.17%)。</p>
<p>(4) 国際収支</p>	<p>80年代初頭における対外債務の急増(金利の引上げと共に)、輸出産品価格の下落等により、国際収支の困難な状況は継続している。</p> <p>1991年における国際収支は次のとおりである(単位：百万ドル)：貿易収支3,871(前年8,261)、貿易外収支▲6,569(同▲6,443) 移転収支0(同71)、経常収支▲950(同1,750)、資本収支1,950▲(同1,290)、誤差脱漏0(同219)、公的決済収支 ▲168(同679)</p>
<p>(5) 対外債務</p>	<p>1991年末現在における対外債務残高は63,172百万ドルである。1990年には、公営企業の民営化における対外債務のスワップの採用により、債務の減額が生じたが、1991年には、再度増額している。1991年6月にIMFと合意されたStand-by creditは、1992年3月には、拡大信用供与措置(EFF)に切り替わり、また、3月には、民間銀行団と債務減額に係る基本合意(レディ・プラン)が成立した。更に、7月には、パリ・クラブとのリスケに係る合意が形成された。</p> <p>対外債務の構成は次のとおりである：(単位：百万ドル)民間銀行32,484、国際機関7,810、パリ・クラブ6,866、債券発行9,178、その他6,831</p>
<p>(6) 対日経済関係</p>	<p>1991年におけるアルゼンティンの対日輸出は603百万ドルであり、前年比11.9%増、対日輸入は448百万ドルであり、前年比128%増で、貿易収支は150百万ドルのア国の黒字。日本の直接投資は、昭和26年度から平成3年度までの件数は137件で、累計金額は471百万ドルであり、平成3年度においては、6件で40百万ドルであった。</p>

<p>3. 社会状況 (1) 主要分野別動向</p>	<p>①教育：公立教育機関が無料、中産階級が人口の約半数と中南米において高率、白人が人口の97%の高率といった背景から、初等・中等学校進学率並びに識字率が高い。しかしながら、近年の長期にわたる財政赤字が公立教育機関運営に深刻な事態を招いている。この為、反対論があるにも拘らず、国立大学の独立採算化、授業料徴取、学生数の制限が検討されている。</p> <p>②保健医療：公的・私的医療機関、緊急医療体制、医薬分業体制は、都市部においては、良く整備されているが、公的医療機関については、長期財政赤字の為、医療機器、器具、医薬品の新規導入・更新が困難であり、且つ、量的にも不足している。また、当国における、80年代の人口10万人当たりの病死者数は 687人（日本は 402人）である。内約半数は循環器病疾患に起因しており、これの対策が緊要である。</p> <p>③都市化：全人口に占める都市人口の割合は、約87%と高く、しかも、ブエノスアイレス周辺に人口の半が集中しており、ゴミ処理、排水等、問題が生じている。</p> <p>④その他：国立大学における研究状況は、財政赤字に起因する予算不足から最悪の状況となっている。</p>
<p>(2) 所得分配、地域間格差</p>	<p>都市・農村間、首都・地方州間の所得格差は存在するが、正確なデータが無い。また、学歴間格差による所得格差が大きい。一方、土地所有・土地税制が所得分配に重大な影響を与えていると見られる。更に、長期的経済悪化、推進中の構造調整は、所得集中型であるため、特に、中産階級にダメージを与え、貧困層を拡大した。</p>
<p>(3) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・窃盗、強盗等の犯罪微増。首都圏周縁部での治安悪化が見られる。 ・日系移住者間で「日本への出稼ぎ」がブームとなり、約7~8千人が出国しているとの情報あり。 ・1991年3月17日、イスラム原理主義者とされる国際テロ・グループによって、イスラエル大使館が爆破され、死者30名、負傷者約250名の大惨事となった。但し、アルゼンティン国内における過激分子によるテロは皆無である。
<p>4. 特記事項 (1) 環境</p>	<p>①主な環境問題：洪水、水質汚染、パタゴニア地域の砂漠化、都市部のゴミ処理</p> <p>②環境担当機関名：大統領府天然資源・人間環境庁(1991年11月に設置、体制整備中)</p> <p>③主要な環境政策の内容：現在、策定中</p> <p>④環境法令の制定の有無：全国レベルの「連邦環境法」を立案中。</p>
<p>(2) 開発と女性</p>	<p>①女性を取り巻く一般状況：教育、研究等の分野での女性の社会的進出は著しく、技術職及び管理職への女性の登用は日本以上である。</p> <p>②女性担当機関名：外務宗務省人権・女性局</p> <p>③WID 関連政策：特に無し</p>
<p>(3) 軍事支出等</p>	<p>財政支出に占める軍事比の割合はこの5年間10~15%であり、1992年度支出予定額は財政支出の9.7%となっている。武器は、一部自国生産し、輸出もしている。</p>
<p>(4) 民主化、基本的人権</p>	<p>1983年に民政移管を実施し、89年に選挙により2代目民政大統領（現メネム大統領）に引き継がれた。現政権初期には、単発的に軍部一部不満分子による反乱が発生したが、影響範囲は小さく、速やかに鎮圧された。軍事政権時代(1976~1983)には破壊活動の取り締まりによる行方不明者の発生等人権問題が生じたが、民政に移行後、言論・集会・思想信条の自由等、憲法において保証されている基本的人権の回復がなされている。</p>

5. 指標

	国土面積 人口 途上国区分 (DAC分類)	2,791,810 km ² (日本の約7.3 倍) 32,370,298人 (1991年5月実施の国勢調査速報値) 高中所得国
経 済 指 標	GDP (百万米ドル) 実質GDP成長率 一人当たりGDP (米ドル) 産業別GDP構成比 産業別成長率 産業別雇用 消費者物価上昇率 失業率 輸出額 (百万米ドル) 輸入額 (百万米ドル) 経常収支 (百万米ドル) 対外債務残高 (百万米ドル) デットサービスレシオ 外貨準備高 (百万米ドル)	79,380 (1988) → 68,904 (1989) → 76,551 (1990) ⇒ 150,000 (91) * ▲2.6 % (1988) → ▲4.5 % (1989) → ▲0.4 % (1990) → 8.5 % (91) * 2,520 (1988) → 2,160 (1989) → 2,370 (1990) ⇒ 4,700 (1991) * 農業 16 %、鉱工業 24 %、サービス業 53 %、他 8 % (1990) 農業 9.8 %、鉱工業 ▲4.4 %、サービス業 0.9 % (1990) 第一次産業13%、第二次産業33.8%、第三次産業53.1% (1986~89) 387.7 % (1988) → 4,923 % (1989) → 1,343% (1990) → 84% (1991) 6.1 % (1988) → 7.1 % (1989) → 6.3% (1990) → 6.0 % (1991) 9,812 (1988) → 10,195 (1989) → 12,339 (1990) → 11,964 (1991) 5,840 (1988) → 4,475 (1989) → 4,078 (1990) → 8,093 (1991) ▲1,615 (1988) → ▲1,305 (1989) → 1,750 (1990) → ▲950 (1991) 58,473 (1988) → 63,314 (1989) → 60,973 (1990) → 63,172 (1991) 44.8 % (1988) → 36.1 % (1989) → 34.1% (1990) 2,463 (1988) → 784 (1989) → 3,242 (1990) → 5,945 (1991) *) ソース: 世銀 (91年末発表) **) 1970年7月対米物価ベースの成長率 (中銀発表)
社 会 指 標	人口増加率 出生時平均余命 (1989) 乳幼児死亡率 一人当たりカロリー摂取量 初等教育就学率 中等教育就学率 高等教育就学率 成人非識字率 絶対的貧困水準以下の人口の 比率	1.3 % (1980-1985) 70.6 (1985-90) 32/1000 (1985-90) 3168 Kcal / 1日 (1986-88) 110.0 % (1985) 73.2 % (1987) 38.7 % (1986) 4.7 % (1987) 全人口の9% (1988 ; ECLAC データ)

II. 経済社会開発の現況

<p>1. 開発計画の概要</p> <p>(1) 目標及び課題</p>	<p>1989年7月発足のメネム政権は、インフレ、低成長を克服するため、IMF、世銀のコンディショナリティーの下で、過去の組織・制度の抜本的変革を推進中である。明示的な開発計画は存在しないが、IMFの拡大信用供与枠合意に基づいた1992-94年の財政収支目標が提示されている。</p> <p>目標：雇用創出に留意した持続的成長の達成 課題：財政赤字とインフレ根絶のための公的部門改革、民間部門活性化のための適切な経済政策の枠組作り、天然資源・人的資源の潜在力の発揮、社会的弱者層への配慮（1992年予算書より）。</p>
-------------------------------------	--

2. 開発重点分野、主要政策、開発推進上の問題点

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(1) 経済安定化	<p>①ペソドルの兌換性保証（兌換法） ②現行為替レートの維持 ③第一次財政赤字のGDP 2%維持のための税制改革、脱税管理強化</p>	<p>①現地通貨割高感是正のための切り下げ圧力 ②景気停滞防止に適切な措置が取られるか ③国民の信頼をどこまで強固に勝ち取れるか</p>
(2) 公的部門の縮小 民営化の推進	<p>①公務員数の削減（3年間に12.2万人） ②中央政府の機構・機能の再編・合理化 ③1992年中に大部分の民営化終了 ④主として民営化推進分野における環境配慮</p>	<p>①失業者増大による社会不安醸成の可能性 ②民営化分野での適切な監督、規制枠作りができるか ③適切な民営化方式、価格が採用されるか</p>
(3) 規制緩和	<p>①各種規制法令の改正・撤廃</p>	<p>①期待される新規参入、退出がなされるか ②カルテル、談合防止の適切な措置が取れるか</p>
(4) 地方分権化・地方開発	<p>①教育、医療施設の州への移管 ②地方政府の組織合理化制度改編 ③地域産業の振興 ④地方政府、民間主導によるインフラ整備 ⑤パタゴニア地域開発、振興</p>	<p>①地方政府の行政能力 ②地域住民の地方開発への参加意識 ③他州の動向、近隣諸国の動向の的確な把握 ④民間企業のインセンティブ</p>
(5) 輸出振興	<p>①メルコスール（1995年設立）推進による市場規模の拡大 ②アグロインダストリーの振興 ③輸出品目の多様化（果樹、野菜、園芸振興、高付加価値製造品の振興） ④運輸、通信等のインフラ整備、効率化</p>	<p>①ブラジル政治・経済の安定化 ②メルコスール域内各国の共通為替政策の不在 ③国際競争力の獲得（品質管理、コスト削減） ④適切な資金、情報チャンネルの構築</p>

<p>(6) 産業構造の多様化・高度化</p>	<p>①品質管理・生産性向上・省エネルギー等 管理運営能力の向上 ②情報化による効率化の振興 ③製造業の競争力向上 ④科学技術の産業への応用の推進 ⑤外資提携による外国技術導入の推進 ⑥外国直接投資誘致のための環境整備</p>	<p>①マクロ経済安定、制度改革への信認 ②適切な情報、資金供給チャンネルの確立 ③民営化、規制緩和の順調な進歩 ④技術移転の促進</p>						
<p>(7) 保健医療</p>	<p>①公的医療機関、医療機器設備の更新・整備</p>	<p>①医療従事者の低賃金による専門医師等の不足 ②予算不足 ③行政能力、経営能力の整備</p>						
<p>(8) 人的資源開発</p>	<p>①地域住民監視に基づく初等教育の質の改善 ②高等教育機関の整備・充実</p>	<p>①教員の低賃金 ②教育、研究予算の不足 ③長期ビジョンの欠如</p>						
<p>3. 開発計画のための投資計画</p>	<p>中長期の国家開発計画は策定されていない。 経済安定・調整期間中の公共投資の優先規準： ①実施中プロジェクト、重要・緊急プロジェクト（エネルギー等）及び海外資金協力のある案件に優先配分する ②民営化過程にある案件、州政府等へ移管過程にあるものについては、減少配分する。</p>							
<p>4. 国家予算</p>	<p>中央政府の1992年度予算（単位100万々）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>経常収入 14,959 (85.8%)</p> <p> 税収 12,327 (70.7%)</p> <p> 税外収入 2,632 (15.1%)</p> <p>資本収入 2,469 (14.2%)</p> <p>歳入計 17,427 (100%)</p> </td> <td style="width: 50%;"> <p>経常支出 15,317 (85.1%)</p> <p> 管理経費 6,687 (37.2%)</p> <p> 債務利子支払 3,015 (16.8%)</p> <p> 移転 5,615 (31.2%)</p> <p>資本支出 2,680 (14.9%)</p> <p>歳出計 17,997 (100%)</p> </td> </tr> </table> <p>公共部門財政収支赤字対GDP比% (*)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>1991年 2.18%</p> </td> <td style="width: 50%;"> <p>1992年（見通し） 0.17%</p> </td> </tr> </table> <p>(*) ここでの、公共部門財政収支とは、中央政府財政に加え、社会保障制度、国営企業、二国間機関の財政収支を含む</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>一般行政 2,749 (15.9%)</p> <p>国防 1,739 (9.7%)</p> <p>保安 1,186 (6.6%)</p> <p>保健・医療 644 (3.6%)</p> <p>文教 1,587 (8.8%)</p> <p>経済 4,443 (24.7%)</p> <p>福祉 2,629 (14.6%)</p> <p>科学・技術 466 (2.6%)</p> <p>公的債務 2,554 (14.2%)</p> <p>歳出計 17,997 (100.0%)</p> </td> <td style="width: 50%;"> <p>歳出の支出目的別内訳</p> </td> </tr> </table> <p>備考：1992年度予算は、現行会計法施行以来、同法規定に従って前年度9月15日以前に国会提出し、前年度内に承認された予算法としては、1953年度予算以来の快挙である。</p> <p>1992年度予算法策定の前提条件： 年間インフレ率：7% 為替レート：1々=1ドル 国際金利：年間平均LIBOR6% GDP成長率：6.5%</p> <p>公共料金：据置き 公務員給与等：〃（但し、改正公務員給与規定に基づく内部調整可）</p>		<p>経常収入 14,959 (85.8%)</p> <p> 税収 12,327 (70.7%)</p> <p> 税外収入 2,632 (15.1%)</p> <p>資本収入 2,469 (14.2%)</p> <p>歳入計 17,427 (100%)</p>	<p>経常支出 15,317 (85.1%)</p> <p> 管理経費 6,687 (37.2%)</p> <p> 債務利子支払 3,015 (16.8%)</p> <p> 移転 5,615 (31.2%)</p> <p>資本支出 2,680 (14.9%)</p> <p>歳出計 17,997 (100%)</p>	<p>1991年 2.18%</p>	<p>1992年（見通し） 0.17%</p>	<p>一般行政 2,749 (15.9%)</p> <p>国防 1,739 (9.7%)</p> <p>保安 1,186 (6.6%)</p> <p>保健・医療 644 (3.6%)</p> <p>文教 1,587 (8.8%)</p> <p>経済 4,443 (24.7%)</p> <p>福祉 2,629 (14.6%)</p> <p>科学・技術 466 (2.6%)</p> <p>公的債務 2,554 (14.2%)</p> <p>歳出計 17,997 (100.0%)</p>	<p>歳出の支出目的別内訳</p>
<p>経常収入 14,959 (85.8%)</p> <p> 税収 12,327 (70.7%)</p> <p> 税外収入 2,632 (15.1%)</p> <p>資本収入 2,469 (14.2%)</p> <p>歳入計 17,427 (100%)</p>	<p>経常支出 15,317 (85.1%)</p> <p> 管理経費 6,687 (37.2%)</p> <p> 債務利子支払 3,015 (16.8%)</p> <p> 移転 5,615 (31.2%)</p> <p>資本支出 2,680 (14.9%)</p> <p>歳出計 17,997 (100%)</p>							
<p>1991年 2.18%</p>	<p>1992年（見通し） 0.17%</p>							
<p>一般行政 2,749 (15.9%)</p> <p>国防 1,739 (9.7%)</p> <p>保安 1,186 (6.6%)</p> <p>保健・医療 644 (3.6%)</p> <p>文教 1,587 (8.8%)</p> <p>経済 4,443 (24.7%)</p> <p>福祉 2,629 (14.6%)</p> <p>科学・技術 466 (2.6%)</p> <p>公的債務 2,554 (14.2%)</p> <p>歳出計 17,997 (100.0%)</p>	<p>歳出の支出目的別内訳</p>							

III. 国際機関・先進国の援助動向

1. 主要先進国の援助
二国間ODA総額(純額) : 153.7百万ドル(1990)

	イタリヤ	ドイツ	フランス
援助額	81.9百万ドル(1990)	40.6百万ドル(1990)	5.6百万ドル(1990)
シェア	53.3%	26.4%	3.6%
援助形態	技術協力	技術協力	技術協力
重点分野	中小企業振興 国家改革・科学技術 エネルギー・移住者支援	中小企業振興 環境及び天然資源保護 インフラ、産業技術向上	国家改革 民営化に係る助言 労働問題・環境

2. 国際機関の動向
国際機関ODA総額(純額) : 18.2百万ドル(1990)

	UNDP	EC
援助額	15.0百万ドル(1990)	2.6百万ドル(1990)
シェア	82.4%	14.3%
援助形態	技術協力	技術協力
重点分野	経済成長 貿易及び投資 政府機関の機能向上	商工業振興・エネルギー 環境 科学技術

3. 我が国の援助
二国間ODAにおける順位 : 3位 シェア : 10.7%(1990)

援助額(百万ドル、1990)	援助動向
技術協力 15.6	従来の資金協力は、債務繰延に対する円借款(1件のみ)、水産無償及び文化無償があるが、当国は、所得水準が比較的高いことから、技術協力が援助中心となっている。技術協力は、運輸・交通、農牧水産業、保健医療、鉱工業分野等を重点協力分野としている。
無償資金協力 0.7	
有償資金協力 0.1	
合計 16.4	

4. 同国におけるODAの重要性
国家予算に占めるODA割合 約0.7%(JICA事務所推計)
※ODA総額(純額) : 171.9百万ドル(1990)

1992年3月合意のIMF・EFF合意(32億ドル、但し1991年6月29日合意スタンドバイ・クレジット第3回トランシュ分以降の振替分を含む)、世銀、IDBの調整融資を活用して、政府機構の再編・合理化、制度改革が行なわれ、これまでのところ成果が表われている。同時にこれら政策条件の遂行状況を国民が注視しており、経済の安定化を通じた政府への信頼感が醸成されつつある。

5. 援助機関の連携等
UNDP主催のもと、国際機関、援助国間の情報交換のための連絡会議が毎回テーマを設け開催されている。(92年6月から月1回開催)6. NGOの活動状況
(1)現在活動中のNGO : 約100機関(UNDP情報)

- (2)活動内容
- ①貧困対策
 - ②職業訓練
 - ③環境問題

IV. 援助の重点分野

民政移管後2代目の現メネム政権は、累積債務の克服、経済の停滞から安定的・持続的成長への移行策を推進中であり、現在の新経済政策(PLAN CAVALLO)による経済の安定化と成長の確保の達成を支援すべく以下の目標に沿って行う。

- (1) 経済社会の基盤整備(中短期的には経済改革支援を含む)による経済社会の持続的安定的成長
- (2) 農牧水産業を含む産業の多様化・高度化による輸出促進
- (3) 資源管理及び有効活用と均衡のとれた地方開発
- (4) 保健衛生及び社会福祉の充実による民生の向上

セクター	主要目標				目的	内容	重点地域
	持続的安定的成長	輸出促進	資源・地方開発	民生の向上			
経済運営	○	○	○	○	(1) 経済安定化による成長のための基盤作り	①公共部門の合理化(行政改革・近代化・公営企業の民営化) ②総合的開発政策決定機関の機能強化 ③セクター政策立案のための分析能力向上	
	○	○	○	○	(2) 民営化分野、規制緩和分野における規制枠策定、監督機関強化	①政策措置、モニタリング方法等の策定・能力向上 ②他分野との調整、経済政策との整合性の確保	
農林水産業	○	○			(1) 農畜産物の増産及び品質改善	①穀物・油料作物の安定的生産技術改善(防虫害防除技術、ポスト・ハーベスト) ②果樹・野菜等園芸部門の拡充・強化 ③バイオテクノロジー等研究開発部門の拡充強化	
	○	○			(2) アグロインダストリーの振興	①付加価値化の製品開発(食肉、乳製品、油料作物、果実) ②品質管理、衛生基準及び検査技術の向上 ③マーケティング能力の向上	
	○		○	○	(3) 小農対策の強化	①地方農村開発、生活改善普及 ②輸出換金作物の開発普及 ③農業金融制度の整備	
	○		○		(4) 林業の振興	①森林資源管理及び環境対策	
	○	○	○		(5) 水産業の振興	①資源管理、研究能力の向上 ②漁獲技術の改善、普及 ③輸出振興のための製品開発 ④漁港、関連施設の改良	

セクター	援助目標				目的	内容	重点地域
	持続的安定的成長	輸出促進	資源・地方開発	民生の向上			
鉱工業等	○	○			(1) 産業の技術基盤近代化	①中・長期的産業技術戦略の策定と技術振興策の検討	
	○	○			(2) 公的研究機関の強化による産業支援活動の推進	①産業界のための技術移転促進と研究開発実施 ②品質向上のための規格と基準整備 ③地方への試験機関の展開 ④研究機関の近代化と人材育成	
	○	○	○		(3) 中小規模製造業の近代化による競争力強化	①経営管理手法と生産技術の普及のための教育訓練制度の整備・インストラクターの養成 -経営コンサルティング-先端技術普及 ②中小企業融資の融資制度・基準の検討 ③地方における地場産業育成	
	○		○		(4) 資源及びエネルギー開発	①資源管理及び有効利用のための調査及びその能力の向上 ②未利用/代替エネルギー及び省エネ技術の開発	
経済インフラ	○	○			(1) 域内貿易促進のための基盤整備	①MERCOSUR (南米共同市場) 成立に向けての産業振興	
	○		○		(2) 輸出促進のためのインフラ整備	①港湾整備 (貯蔵システム等)、コンテナターミナル、幹線道路整備、河川輸送路整備拡充 ②太平洋パッセージに関する調査	
	○	○			(3) 産業高度化・情報化への対応	①情報電気通信網整備	
社会インフラ	○	○			(1) 産業多様化・高度化の為の人材育成	①高等教育機関の強化 ②情報化へ対応するための人材育成 ③職業教育訓練の充実	
	○			○	(2) 環境衛生改善	①水質汚染、大気汚染等の汚染調査機関強化及び調査手法の確立	
	○		○	○	(3) 地方生活基盤整備	①地方行政官育成強化	
	○			○	(4) 医療基盤の充実強化	①医療機器・器具・医薬品の充実 ②医療従事者の再教育・研修	

<p>V. 協力の実施に際しての留意事項</p>	
<p>(1) 援助計画策定上の留意事項</p>	<p>① 亜国政府は明確な開発計画を策定しえぬ状況にあるものの、<i>プイ・プラン</i> 適用国として債務の削減が図られることとなった。従って、IMF 及び世銀並びに民間債権銀行団とのconditionality等を十分に認識した上で計画を取り進める必要がある。対外債務及び国内債務の圧力の下で公務員削減、組織再・改編等、行政改革を実施中であり、各政府関係機関にあっては、設備投資、機器の更新も思うにまかせない現状から、自助努力にも思わぬ限界があるので、個々の案件の妥当性及び持続可能性については慎重かつ長期的視野に立って検討する必要がある。特に新規案件の実施意欲は高いものであっても、ローカルコスト負担能力は各実施機関ともに著しく低いものであるため、案件採択にあたっては、相手側負担範囲と内容について過度の期待感を抱ぬよう留意する。</p> <p>② 1995年に発足合意のメルコスール（南米共同市場）構想に向け、国際競争力のある産業育成が急務となっており、かかる協力案件の増加が予測されるが、関係国間の利害調整等が必ずしも明確となっていないケースについては、慎重な対応が求められる。</p> <p>③ 人口の増強が首都圏地域に一極集中する中で地方との格差（特に地方間での資源の有無によっても差がある）が大きい。一方、地方分権化政策が推進中であるが、地方政府の行政能力、民主化の進捗状況に留意する必要がある。</p> <p>④ 先端科学あるいはハイテク等部門の協力ニーズも高いが、一方、公的な機関のほとんどは、施設、機器等老朽化が進んでおり、施設、機器等の更新が必要となるケースが多い。従って、要請機関の実施体制の確認に際しては、水、電気、ガス、電話、建物の使用可能性を十分に調査するとともに、機器も含め、技術移転の前提条件について精査する必要がある。</p> <p>⑤ 「アルゼンティン共和国経済開発調査報告書」（通称「大来レポート」、1985-86年実施）に対する亜国側の評価は高く、90年8月には、外務省が同レポートに対する亜国官民関係機関からの見解を取纏め、答申書としてカバーロ外務大臣より日本大使に手交している。今後とも、同レポート及び答申書を協力指針及び参考資料として適宜見直しを図りつつ、各分野の優良案件の発掘・形成を図ることが肝要である。</p>
<p>(2) 先方実施体制上の留意事項</p>	<p>① 援助受け入れ窓口機関、要請機関ともに我国の援助の仕組みに精通していない点があり、案件の発掘段階から、技術内容、協力内容のみならず、我が国援助の範囲と内容について十分に説明、習熟せしめておく必要がある。</p> <p>② 公営企業からの要請案件については、民営化の動きについても、情報収集を万全にしておくことが肝要である。</p> <p>③ 官僚制度の基盤が脆弱であり、Top の交替、更迭も行なわれることもあり、意志決定ルート及び意志決定権者の把握に留意する。</p>
<p>VI. 評価結果のポイント</p>	
	<p>① 経済変動の著しい状況下にあつて、「各年度毎に巡回指導調査を実施し、プロジェクトの進捗状況の確認及びその結果を踏まえた協力実施計画の検討を行なったことは、必要な計画修正、対応方針の合意を図る上で、プロジェクトの推進にとって極めて有意義であった。」（アルゼンティン国鉄中央研修センタープロジェクト評価調査団報告書、平成3年2月）</p> <p>② 一般の技術水準は高く、学理面で優れた面を持っているが、大学・研究機関・病院等は、長年に亘り機材の購入、施設の改善等財政措置がなされないまままで今日に至っているため、施設・機材の老朽化が進み、技術移転の大きな障害となっている。それだけに、既に供与された機材はすべて有効に活用されており、亜国においては機材供与が極めて有効な技術協力の手段の一つである。</p> <p>また、広く技術を紹介する方策として、「セミナー」の開催が極めて有効である。</p> <p>③ 地方州政府の研修ニーズに積極的に対応するとともに、公共セクターで民営化されつつある企業の研修ニーズについても対応可能な途を拓くことが望まれる。（平成3年度在外事務所評価報告書「研修員受入事業」、平成4年3月）</p> <p>④ 帰国研修員のフォローアップの重要性についての理解に基づき、内容、形態、方法等について総合的に検討し、早い時期に具体化を図ることが望まれる。（同③）</p>

ボリヴィア共和国

初版 93-1/9

I. 政治・経済・社会状況	
1. 政治状況	
(1) 政体	立憲共和制
(2) 独立年月日	1825年8月6日 Aix Ká 94
(3) 元首	JAIME PAZ ZAMORA (1989年就任、任期4年)
(4) 政治機構	立法・行政・司法の三権分立機構 ①立法：上下院の二院制（上院：27議席、任期4年；下院：130議席、任期4年） ②行政：1府（大統領府）16省よりなり、内閣は左派革命運動党（MIR）と民族民主行動党（ADN）の連立政権。 地方行政は9つの県にわかれ、各県ごとに大統領が任命する県知事が置かれているが中央政府に権限が集中している。 ③司法 最高裁（在スクレ）、地方裁（9）及び郡、市等に下級裁があり、長官及び判事は国会により任命される。 ④政党 与党（左派革命運動党：上院7、下院27、民族民主行動党：上院8、下院34） 野党（民族革命運動党：上院9、下院42、愛国良心党：上院2、下院9）
(5) 内政	1989年に成立した現政権は下記目標及び課題を掲げている。 目標 ①政治・経済安定 ②経済成長 ③社会基盤整備④国家近代化 課題 ①投資関連諸法整備 ②金融制度の構造改革 ③公営企業の民営化促進 ④コカ代替開発 ⑤行政の地方分権化 ⑥農業生産の拡大及び生産性の向上 ⑦教育制度の改革
(6) 政治動向	①89年に成立した現政権は、MIRとADNの連立政権であり3年が経過した。当初、心配された党間争いもなく、協調してこれまで無難に政局を乗り切ってきたといえる。92年3月には93年の大統領選をにらみ大幅な内閣改造（8人の閣僚の交替）が行われたが結果的には前内閣に比べてADNが1名増となったのみである。 ②91年12月に行われた全国統一地方選挙では、新興政党でポピュリズムを標榜する愛国良心党（CONDEPA）及び連帯市民連合（UCS）が大躍進した。尚、連合政権側（AP）は総得票数では一位となっている。また、93年5月には大統領選挙が実施される。
(7) 外交	非同盟路線の維持、周辺諸国との関係強化を基調とする外交路線を掲げながらも、親西側姿勢をとっている。但し、隣国チリとの間には「海への出口問題」が存在するため外交関係のみ断絶している。
2. 経済状況	
(1) 一般動向	現政権は、前政権の経済政策を基本的に踏襲している。 経済成長及び雇用創出のための政策として①農民、中小企業への融資促進②資本財に対する関税引き下げ③投資関連諸法、特に、経済再活性化に重点を置いている。インフレ率、対ドル為替レート等は他のラ米諸国と比較し安定している。

(2) 主要産業別動向	<p>①農林水産業：労働人口の約半分が農業に従事しているが、GNPに占める割合は21.3% (91年) である。</p> <p>②天然ガス等：鉱産品及び天然ガスの輸出額は、総輸出額の約75%を占めている。しかし、91年におけるGDPに占める割合は約15.3%であった。特に、天然ガスは、ボリビア国最大の輸出品目であり、総輸出額の25%を占め、ほぼ全量がアルゼンティンに輸出されている。</p>
(3) 財政政策	<p>予算上では、エネルギー、道路等社会インフラの整備に重点を置いて配分している。</p>
(4) 国際収支	<p>民生に復帰後のスアソ政権時には経済状態の悪化により大量の資本流失があったが、前政権の経済政策により資本収支の赤字は減少している。しかし、国際収支は経常収支の赤字と債務のために、81年以降一貫して赤字を計上している。因に90年には31.7百万ドルの赤字である。</p>
(5) 対外債務	<p>対外債務は外国からの資金の贈与による信託資金の設置をもって債務の買い戻しを行う方法等により減少してきている。90年バリクラブにおいて、ラ米で最初のトロント・スキーム適応国になった。91年における債務総額が3.582百万ドルに及び我が国からの債務は406百万ドル(8.8%)であり日本は二国間債務債権国して第一位になっている。</p>
(6) 対日経済関係	<p>日本との貿易は、我が国の出超が続いているが貿易規模は小さい。日本からの主要輸出品は自動車、一般機械、電気器具、鉄鋼等であり、輸入品はアンチモン、亜鉛、金、木材等非鉄鋼金属である。</p>
3. 社会状況	
(1) 主要分野別動向	<p>①教育：初等教育就学率は75%であるが、農村における就学率は都市と比較すると低く、また中等教育以上になるとこの格差はより広がる。</p> <p>②保健医療：農村地域における保健衛生事情は劣悪であり、これまでの政府の対応の大幅な立ち遅れから保健医療サービスを受ける機会を殆ど有していないといわれている。こうした低い保健水準を引き上げるために農村部保健計画、都市部保健計画及び保健医療機関の連携強化等の計画を策定し、立ち遅れた地域における保健医療サービス体制の改善に取り組んでいる。</p> <p>特に、現政府は乳幼児死亡率(102/1,000)及び妊産婦死亡率(近隣諸国に比較しても非常に高い)を削減させるため母子保健計画に重点を置いている。</p> <p>③都市化：ラ・パス市を中心とした都市への人口の増加、国及び各市当局の財政難により環境悪化は深刻である。上水道の汚染、不衛生による衛生病害虫の発生等その対策は極めて重要である。</p> <p>③その他：人口の半数以上を占めるインディオ(アイマラやケチュア族等)は主として農業に従事しているが、その大半は小規模零細農業が中心であり、自給自足的性格が強く閉鎖的である。(因みに、人種構成はインディオ55%、混血32%、白人13%といわれている。)</p>
(2) 所得分配、地域間格差	<p>都市と農村部における社会サービス、所得等の格差が著しい。特に、所得分配格差については、全人口の40%を占める貧困層の全収入に占める割合が15%であるのに比し、20%の上流階層が55%の収入を得ているといわれている。</p>
(3) その他	<p>ボリビアは、コロンビア、ペルーと並ぶコカインの生産地であり、米国の圧力(援助絡み)もあり政府としてはこの対策に力を注いでいる。</p>
4. 特記事項	
(1) 環境	<p>世界銀行は開発調査に環境調査を含めることを義務付けており、政府も鉱害、土壌侵食及び熱帯雨林破壊等について対策を講じ始めている。さらに、92年1月には、環境問題を一元的に扱うために大統領府内に「環境総局」を新設した。</p>

(2)開発と女性	<p>女子労働力は、全就業人口の33%を占め、就業率(1987～1988)は男子100に対し49と低い。然しながら第1次産業における女子就業率(1988～1988)は男子100に対し89であり、1960年の64からは、大巾に伸びており、農村部においては、重要な生産の担い手となっている。女子就学率(1987～1988)は男子100に対し60であり、教育機会の格差も大きい。社会進出へのアクセスには男女間に様々な格差があり、障害の撤廃は開発にとっての大きな課題である。</p>
(3)軍事費支出等	<p>1992年の財政支出に占める軍事比の割合は約3.07%であり、軍事支出の対GDP比は2.35%になっている。</p>
(4)民主化、基本的人権	<p>1982年以降、それまで年中行事化していたクーデターも起きておらず政治的には安定しており、言論・集会・思想信条の自由等は憲法上保障されている。労働者の権利も保障されており、教員及び厚生省関係の組合を中心とした賃上げ要求スト、あるいは、民営化反対並びに、コカ対策と関連した農民のストが起きている。</p>

5. 指標

	<p>国土面積 人口 途上国区分(DAC分類)</p>	<p>1,098 km² (日本の約3倍) 約630万人(1992) 低所得国(Low-Income Country)</p>
<p>経 済 指 標</p>	<p>GDP(百万米ドル) 実質GDP成長率 一人当たりGNP(米ドル) 産業別GDP構成比 産業別成長率 産業別雇用 消費者物価上昇率 失業率 輸出額(FOB:百万米ドル) 輸入額(CIF:百万米ドル) 経常収支(百万米ドル) 対外債務残高(百万米ドル) 対外債務返済比率 外貨準備高</p>	<p>4,133(1989) → 4,473(1990) → 4,523(1991) 2.44%(1989) → 2.70%(1990) → 4.10%(1991) 570(1989) → 605(1990) → 615(1991) 農業21.10%、鉱工業31.70%、サービス業47.30%(1990) 農業-1.49%、鉱工業23.00%、サービス業16.61%(1990) 農業46.10%、鉱工業13.72%、サービス業40.12%(1990) 16.56%(1989) → 18.01%(1990) → 14.5%(1991) 10.0%(1988) → 14.2%(1989) → 8.5%(1991.8) 723.5(1989) → 808.2(1990) → 848.6(1991) 870.0(1989) → 924.8(1990) → 941.7(1991) -259(1989) → 219(1990) 3,420(1989) → 3,536(1990) → 3,582(1991.12) 42.0%(1989) → 41.6%(1990) 268(1989) → 269(1990) → 266(1991.12)</p>
<p>社 会 指 標</p>	<p>人口増加率 出生時平均余命 乳児死亡率 一人当たりカロリー摂取量 初等教育就学率 中等教育就学率 高等教育就学率 成人非識字率 絶対的貧困水準以下の人口比率</p>	<p>2.8%(1976～1988) 男 50.85、女 54.41(1988) 102/1000(1989) 2086Kcal/日(1985) 60.5%(1988) 32.4%(1988) 6.0%(1988) 男 10.9%、女 25.6%(1989) 全人口の33%、都市の27.63%、農村の39.02%(1989)</p>

II. 経済社会開発の現況

<p>1. 開発計画の概要</p>	<p>現政権発足後、3年経過したが、政府はいまだ現政府の政策方針としての経済社会開発計画を発表していない。(前政権時代の89年4月に企画調整省は「1989年～2000年の経済開発戦略」を発表しているがこれも正式に承認されていない。) しかしながら、大統領は、90年1月現政権の今後の政策方針を大統領令として発表しており、これは政府が立案する経済社会開発の原形ないしは叩き台をなすと考えられるが、基本的には前政権の政策を踏襲したものとなっている。</p>
<p>(1) 目標</p>	<p>①経済安定の維持 ②経済成長及び雇用創出 ③社会基盤整備及び向上 ④国家制度の近代化 ⑤麻薬対策</p>
<p>(2) 課題</p>	<p>①③金利、為替レート等の決定における市場原理の尊重 ⑥外貨自由売買制度の尊重 ◎財政の健全化(徴税制度の整備と歳出の合理化による) ②④農民及び中小企業への融資促進 ⑤資本財に対する関税引き下げ ◎投資環境の整備 ④石油販売の私有化 ③⑥厚生、教育分野への投資促進(社会投資基金設立による) ①行政の地方分権化(特に教育、医療分野) ◎低所得者層のための国家住宅基金の創設 ④⑥選挙法の改正 ⑤公営企業の民営化 ◎行政手続きの簡素化</p>

2. 開発重点分野、主要政策、開発推進上の問題点

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(1) 教育	①全児童に対する初等教育 ②教育内容の充実 ③成人に対する識字教育	①教員の能力不足 ②教員低給料(教員の欠多発) ③地方における教育基盤の未整備
(2) 保健	①死亡率の通減(乳幼児、妊産婦) ②保健分野の予算拡大	①地方における医療インフラ未整備及び衛生教育不足
(3) 運輸通信	①道路、鉄道網等の維持管理及び再活性化 ②鉄道輸送回廊の敷設 ③通信網の近代化	①資金不足
(4) 麻薬対策	①栽培面積の縮小(7千ha/年の減反) ②麻薬取り締まりの強化 ③コカ代替作物への転換	①コカ価格に匹敵する代替作物生産が困難
(5) 農林水産業	①農業生産性の向上 ②生産加工技術の革新 ③輸出ルートの確立 ④貧農への融資促進	①農業生産の効率性(技術及び資機材の不足による生産効率の問題)

(6) エネルギー分野	①石油の増産 ②天然ガスの輸出の拡大 ③天然ガスの国内消費の拡大 ④天然ガス等の埋蔵確認量の増加	①埋蔵量調査等のため資金不足及び外国企業への働きかけ不足 ②サンタクルスーサンパウロ間のガス・パイプラインの建設計画が具体的な進行を見せていない。
(7) 鉱業	①鉱山公社の再活性化 ②企業合併化の促進 ③輸出品の多様化 ④鉱脈探査	①再活性化のための資金不足 ②企業合併化に対する労働者の反対 ③鉱物価格の世界的低迷
(8) 環境	①天然資源の保護及び有効利用	①調整、計画能力が弱い

3. 開発計画のための投資計画

4. 国家予算

1992年度の予算は13,422百万ポリヴィアーノスとなっている。
 分野別の歳出予算はおおむね以下のとおりとなっている。

農畜産	285 (2.13%)
鉱山・冶金	715 (5.33%)
天然ガス・石油	3,058 (22.78%)
工業・観光	443 (3.31%)
電気	407 (3.04%)
運輸	1,582 (11.78%)
通信	306 (2.28%)
厚生	925 (6.89%)
教育・文化	579 (4.32%)
基礎衛生	207 (1.54%)
都市・住宅	105 (0.78%)
水資源	46 (0.34%)
財政・商業	395 (2.94%)
一般管理	1,760 (13.12%)
裁判・警察	357 (2.65%)
国防 (武器購入費を含まず)	413 (3.07%)
立法府	39 (0.29%)
雑費用	191 (1.43%)
その他	1,609 (11.98%)

備考: 1US\$ = 3.87ポリヴィアーノ (1992年7月現在)

III. 国際機関・先進国の援助動向

1. 主要先進国の援助
二国間ODA総額：360.3百万ドル（1990）

	米 国	ド イ ツ	イ タ リ ア	オ ラ ン ダ	ス イ ス
援 助 額	87.1	46.8	36.4	25.1	18.2
シ ョ ア	24.1%	12.9%	10.1%	6.9%	5.0%
援助形態	無償主体	技協、無償主体	技協、無償主体	技協、無償主体	技協、無償主体
重点分野	・財政援助による経済安定・成長の堅持 ・ユカ対策	・鉱業 ・農林水産業 ・社会インフラ	・農林水産業 ・地域開発 ・運輸	・農林水産業 ・社会インフラ ・財政援助 ・人材育成	・開発計画 ・農林水産業 ・社会インフラ

2. 国際機関の動向
国際機関ODA総額：227百万ドル（1990）

	世 界 銀 行	米 州 開 発 銀 行	国 連 開 発 計 画
援 助 額	38.0	138	4.5
シ ョ ア	16.7%	60.8%	2.0%
援助形態	借款	借款	無償及び技術協力
重点分野	構造調整政策(1989～1992年)の重点項目 ・年間成長率を4～5%に引き上げる ・国際収支の改善 ・外貨準備の確保 年1回CG会合をバリで開催 ・エネルギー(ガス、電力等)、道路建設 鉱業、保健、民間部門に対する融資	・社会開発 ・天然資源 ・運輸・通信 ・農林水産業 ・エネルギー	・開発計画 ・農林水産業 ・天然資源 ・地域開発 ・工業

3. 我が国の援助
二国間ODAにおける順位：1位 ショア：26.42%

援助額(百万ドル、1990)	援助動向
技術協力 15.16	主として道路維持管理等の経済インフラ整備及び上下水道、ゴミ収集等基礎生活分野、農業及び医療保健分野に対し、技術協力及び無償資金協力を実施してきている。また、借款は金融セクター等構造調整計画に対するものが中心となっている。
無償資金協力 22.65	
有償資金協力 57.41	
合計 95.22	

<p>4. 同国におけるODAの重要性</p>	<p>DAC諸国のボ国に対する二国間ODA支出総額が90年で360.3百億ドルとなっており、日本、米国、ドイツ、イタリア等が主要供与国である。ODAによる基礎インフラの整備や地域開発並びに技術協力等は当国の経済の発展上極めて重要である。</p>
<p>5. 援助機関の連携等</p>	<p>1988年より主要援助国及び国際機関との間で全体会合及びセクター会合が持たれている。目的は、援助内容を調整することにより、援助の重複を避け、援助を有効活用しようというものである。</p>
<p>6. NGOの活動状況</p>	<p>(1) 現在活動中のNGO：約530 (2) 主要機関名及び活動内容 ① CARE (農村開発) ② SAVE THE CHILDREN (農村開発、保健) ③ CHRISTIAN CHILDREN (農村開発、保健、教育)</p>

IV. 援助の重点分野

ボリヴィア国に対する援助は、同国が目指している「社会全体の安定的成長」及び「発展のための基盤整備」等の課題達成のため以下の目標に沿って行なう。

- (1) 安定的成長のため、民生向上に資する生活基礎分野の基盤強化
- (2) 経済発展のための各種インフラ整備
- (3) 貧困地域への支援による地域間格差の是正
- (4) 持続可能な開発のための環境保全

セクター	主要目標				目的	内容	重点地域
	安定的成長	経済発展	地域間格差是正	環境保全			
経済運営	○	○	○		(1) 持続可能な生産基盤の確立	①生産基盤の整備計画策定 ②各行政機関、政策立案に携わる人材の育成、強化	
農林水産業	○	○	○		(1) 農牧水産業の生産性の向上 (2) 農産物流通機構の整備 (3) 森林資源の保全	①農業全般（野菜、果樹、牧畜、水産等）に対する生産技術の改善、普及 ②輸出用農産物の技術開発及び研究 ③農業インフラの整備 ①生産から消費に至るまでの流通機構の整備・組織化 ①森林開発と環境保全を調和させるための森林開発計画の作成	東部
鉱工業等	○	○	○	○	(1) 鉱害による環境破壊の防止 (2) 鉱物資源の開発の確保	①鉱害防止対策研究 ①鉱物資源確保のための資源開発基礎調査の促進 ②鉱床探査技術の確立	
経済インフラ	○	○	○		(1) 広域での産業開発のための基盤整備	①経済的マージナル地域における道路網整備 ②鉄道マスタープランに基づく鉄道整備 ③地形図作成	北部
社会インフラ	○	○	○	○	(1) 貧困層の生活基盤整備 (2) 都市衛生環境の改善 (3) 人材確保 (4) 洪水等自然災害対策	①上下水道の整備 ②保健医療施設・サービスの拡充・整備 ①塵芥処理システムの確立 ②河川汚濁対策 ①労働力の質の改善のための職業訓練の拡充・強化 ②初等・中等教育の普及・強化 ①災害対策の基本計画作成	北部

V. 協力の実施に際しての留意事項	
(1) 援助計画策定上の留意事項	<p>①ボ国の課題として上げられている「民生の安定」等を実施して行くためには 貧困層救済に配慮した協力計画を策定して行く必要がある。</p> <p>②ボ政府が緊急に解決すべき問題の一つにコカ対策がある。日本としては、この問題に対して直接的な協力は極めて困難であるが、農業整備、代替作物等の間接的な協力を行う必要がある。</p> <p>③環境配慮については、世銀及び米州開発銀行等の融資時の条件の一つに含まれており、環境保全を積極的に支援するとともに、一般案件についても環境問題に十分配慮する必要がある。</p>
(2) 援助体制上の留意事項	<p>①協力実施に際しては、ローカルコストをの負担能力があるかどうか、また、組織及び人的能力面から援助を受け入れる能力があるかどうか、を考慮する必要がある。特に協力終了後の技術の定着については、同機関の組織体制、意志決定のメカニズムについて留意することが重要である。</p> <p>②しかしながら、ボ国がローカルコストを負担する意志を有していても、現実にはできない場合もあり得るので、特に無償資金協力の実施においては、日本側としてローカルコスト支援について弾力的措置を講ずる必要がある。</p>
(3) 案件の形成・選定に当たっての留意事項	<p>①ボ国においては、国家開発計画に相当するものは大統領令として発表された政策方針であり、援助してくれるなら何でも拒まずといったところが見受けられるので、案件の形成・選定に当たっては、先方のニーズ、プライオリティーを十分把握し、真にボ国にとって有益な案件を選定する必要がある。</p> <p>②ボ国に対しては、先進国及び国際機関が積極的に援助を行なっている。しかしながら、受入れ機関である企画調整省は援助調整能力に欠けるところがあるので、案件の検討に当たっては他の援助国、国際機関と援助の内容が重複をしないように注意を払う必要がある。</p> <p>③無償資金協力援助の場合、ボ国の経済状況を判断し、維持管理費に十分留意して案件選定を検討する必要がある。</p>
(4) 案件実施に当たっての留意事項	<p>①無償資金協力援助の場合、現地調査にあたっては、資料の収集のみでなく、十分な現地踏査を行い、ボ国側の実施体制、C/P の技術レベル、経済・管理能力等を確認の上、ボ国の実情にあった適正規模のものを設計する必要がある。また、先方実施機関とのコンセンサス作りを調査段階から行う必要がある。</p> <p>②カウンターパート機関首脳の交代により、プロジェクト実施面での継続性が損なわれることがある。</p>
(5) 案件実施後の留意事項	<p>①案件の終了時には、運営・管理が充分出来るよう相手側の関係者に必要に応じて指導・助言 する必要がある。</p>
VI. 評価結果のポイント	
	<p>①案件選定にあたっては、カウンターパートの能力（機関、人材）等を十分把握する必要がある。</p> <p>②案件選定にあたっては、社会・経済インパクトをより詳細に検討する必要がある。（現地事情に詳しいローカルコンサルタントを活用すべきである。）</p>

ブラジル連邦共和国

75ジル 93-1/13

I. 政治・経済・社会状況

1. 政治状況

(1) 政体

連邦共和制。26州及びブラジリア連邦区からなる。

(2) 独立年月日

1822年9月7日

(3) 元首

イタマル副大統領が大統領職を代行中。
フェルナンド・コロール・デ・メーロ大統領（1989年に29年ぶりに実施された直接選挙により当選、1990年3月就任、任期5年）は、9月29日に大統領弾劾案が可決したため、弾劾裁判中であり、弾劾が可決すれば罷免される。

(4) 政治機構

立法・行政・司法の米国型三権分立機構。政治体制は、大統領制であるが、1988年10月の憲法により、立法府の権限が従来に比し強まった。

- ①立法：上下院の二院制（上院：81議席、任期8年・下院：503議席、任期4年）
- ②行政：大統領直轄の7局及び14省よりなる。内閣は大統領が組閣。26州及び連邦区は連邦制度にならぬ三権分立。州の立法権は1院制の州議会が行使。州の行政権は州知事（公選、任期4年）が行使。
- ③司法：連邦最高裁判所、司法高等裁判所、連邦地方裁判所、労働裁判所、選挙裁判所、軍事裁判所、州裁判所からなる。
- ④政党：連邦下院において、国家再建党、自由戦線党、キリスト教社会主義党が政府支持ブロックを形成（124議席）。野党の主要勢力はブラジル民主運動党（103議席）、民主労働党（42議席）、ブラジル民主社会党（41議席）他。

(5) 内政

1990年に成立した現政権の基本政策は、民主主義の確立、経済の再建、国際社会における地位の強化。そのために、緊縮経済、行政改革、経済の自由化、国際金融社会との協調、汚職追放等の政策を推進。

(6) 政治動向

コ大統領就任後2年半を経過したが、最優先課題であったインフレ抑制は、2度にわたるドラスチックな経済政策（コロール・プラン）にもかかわらず全く成果をあげていない。景気が低迷し、失業者が増加する等同政権の経済運営に対する批判が強まる一方、政府関係者の汚職が相次いで明るみに出る中、コ大統領が汚職に関係しているとの疑惑が議会の特別調査委員会で確認され、下院で大統領弾劾案が9月29日決議された。これにより上院が弾劾決議を行うまで最大6ヶ月は副大統領が大統領職を代行し、上院が弾劾を可決した場合は、大統領は罷免される。

(7) 外交

伯外交の最も重要な目標の一つは、ラ米近隣諸国との関係強化（経済統合（メルコスール）等）である。その他、日本・西欧諸国との伝統的友好関係の緊密化（日本は経済分野での最良のパートナーの一つ）、対外債務問題では国際金融機関、債権諸国との対話維持を重視。また、中南米のリーディングカントリーを自負。

(8) 行政機構上の特記事項

技術協力は伯外務省の外郭機関であるブラジル協力事業団（ABC-1987年設立）が、資金協力は経済省が担当。

2. 経済状況
(1) 一般動向

ブラジル経済は、戦後、輸入代替策、工業近代化政策、外資導入政策を積極的に推進し、工業国家へと大きく転換を図った。軍事政権下の1964年から74年までの10年間は実質成長率が9%を越え、特に71年から73年までには2桁の成長を遂げるなど、「ブラジルの奇跡」を現出した。その後、70年代から80年代前半にかけて、石油ショックの影響や対外債務問題が深刻化し、物価高騰と経済の低迷に直面した。1990年に発足したコロール政権は、発足直後の90年3月及び91年2月の2度にわたり、インフレ抑制と公共赤字削減を主目的としたコロールプランを実施したが効果は長続きせず、その後オーソドックスなインフレ抑制策に転換するも、依然として月間20%台の高いインフレ率が続いている。一方明るい材料としては、同政権のもとで経済自由化、公営企業の民営化が着実に進んでおり、また、公的債務、民間債務の交渉が相次いで合意に達したことから、ブラジルが国際社会における信頼を徐々に回復しつつあると言える。

(2) 主要産業別動向

①農業：GDPに占める割合は、1960年代（23%）以降の工業化の進展とともに次第に低下して、工業に首位の座を譲り、70年以降は10%前後で推移、1989年には6.84%に低下した。全就業人口に占める農業就業者の割合は、2割以上（89年は23%）を占めるが、農業生産の対GDP比では1割に満たず、生産性、効率性の立ち後れが目立つ。主要農産物は、コーヒー、大豆、トウモロコシ、米、豆類、さとうきび、綿花、マンジョカ、オレンジ等で、この内コーヒー、さとうきび、オレンジは生産量で世界第1位、大豆は第2位、とうもろこしは第3位と世界的に上位を占めている。なお、上記の農産物及び農産物加工品は、ブラジルの輸出に大きく貢献（総輸出額の26%89年）しており、外貨獲得という観点から、重要な位置を占めている。一方、最近では農業融資に対する財政負担の軽減や気候の影響等により、食糧（小麦、フェイジョン、米、牛肉）の輸入を強いられる状況にある。政府は、インフレ対策もあり、食糧増産を重点課題の一つに据え、生産性の向上、遊休地の活用を目指して農地改革に取り組む姿勢を明らかにしているが、財政的・政治的制約が大きく実効が上がっていない。

②工業：政府による積極的な外資導入、資本財輸入の増大、税制恩典供与及び輸入代替（国産化）を目指した工業化政策により、1960年代後半以降急速な成長を遂げ、特に1967年から73年まで毎年10%を越える伸び率で発展、経済成長の主導的役割を果たした。なかでも輸送機器、造船、エネルギー、運輸、通信、鉄鋼などの基幹部門の発展はめざましく、ブラジル経済のなかで最も重要な位置を占めるに至っている。工業製品がブラジルの輸出に占める割合は、90年に77%に達している。しかし、長年にわたる政府の国内産業保護政策により、多くの企業が競争原理を忘れ、寡占マーケットに甘んじてきた。このため、設備の近代化・合理化を怠った企業も多く、経営陣のメンタリティーの切り替え及び老朽設備の更新が急務となっている。

コロール政権は大胆な経済自由化政策を採用し、輸入自由化等競争原理の復活に積極的姿勢を見せる一方で、企業の国際競争力強化のために、品質・生産性向上を最重点課題として力を注いでいる。

(3) 財政政策

1964年の革命前におけるブラジル財政を特徴付けていたのは、公務員人件費、政府投融資、政府系企業の赤字補填など、歳入の裏付けのない歳出の増大に伴う国庫の大幅赤字である。赤字補填として対中銀借入れと国債発行に頼ったことにより、インフレを醸成する下地が形成されていた。64年以降、健全財政の達成のために税機構の整備、各省経費節減、国債による赤字補填等の政策が取られてきたが、依然として公共赤字はブラジル経済の主要な問題に位置付けられている。なお、コロール大統領は、90年3月に行政改革、公務員削減、国営企業の民営化等を目標とした「コロールプラン」を実施したが、その後民営化は着々と進んでいるものの、行政改革・財政支出削減は憲法改正を伴うこともあり、全く進展していない。

(4) 国際収支	<p>①貿易収支：ブラジルの貿易収支は第一次オイルショック以降、原油価格の高騰による輸入の増加により急激に悪化した。このため輸入制限を図る一方で輸出振興に努めたが、貿易収支が黒字に転じたのは81年に入ってからである。その後も黒字は続き、88年には192億ドルと過去最高を記録した。しかし90年に入ってからコロール政権の経済自由化政策による輸入自由化により輸入が増加した一方で、輸出は国内経済の低迷による輸出余力の減少、農業生産減少等により落ち込み、90年は107億ドル、91年には106億ドルと減少傾向にある。</p> <p>②経常収支：1,100億ドル超の対外債務を抱えるブラジルにとって、1987年までは年間約100億ドルの利子支払いにより、経常収支は慢性的な赤字になっていた。しかし88、89年は貿易黒字の大幅な増加により黒字に転じたものの、90年は貿易黒字の減少により再び18億ドルの赤字となった。</p> <p>③総合収支：ブラジルの国際収支は、対外利払いや利潤等の送金から生じるサービス収支の赤字を主として借り入れによる資本収支の黒字により補ってきた。しかしながら、国際金融危機が深刻化するにつれ新規の借り入れはほとんど不可能になってきたため、少なくとも利払い程度は貿易黒字で補うことが必要であった。しかし89年以降貿易黒字の減少と資本収支が直接投資額の減と償還額の増加及び中・長期借り入れの減少により赤字に転じたことから、総合収支は同年以降赤字となっている。</p>
(5) 対外債務	<p>ブラジルの対外債務残高は、オイルショック以降も大型プロジェクトの開発を柱とする経済拡大政策を継続したことや、折からの米国の財政赤字対策に端を発したドル金利の高騰により急激に膨張し、1973年末の126億ドルから87年末には1,075億ドルと10年間に約10倍近くに増大した。91年4月には1,210億ドルとなっており、途上国中最大の債務国となっている。87年2月サルネイ大統領は外貨準備高が39億ドルと底をついたことにより民間銀行団に対し中長期債務の利払い停止宣言を発表し、事実上のモラトリアムに入った。90年3月コロール大統領就任後同年5月に債権銀行団との個別折衝を開始したが、ブラジル提案はことごとく拒否され交渉は暗礁に乗り上げた。ようやく91年4月に民間銀行団と延滞金利部分につき基本合意が成立した。7月にはIMFとのスタンプ交換交渉が開始され、92年1月にIMF理事会によって承認された。その後、2月に対パリ・クラブ交渉において公的債務のリスクにつき合意が成立、そして6月には民間銀行団との債務交渉が合意に達した。</p>
(6) 対日経済関係	<p>対日貿易は日本の入超傾向であり、主な対日輸出品目は鉄鉱石、鉄鋼、コーヒー、大豆、パルプ等、また輸入品目は機械機器、化学製品等である。91年の貿易額は、対日輸出32億ドル、対日輸入12億ドルである。日本の対日直接投資は、90年度末の累計ベースで1461件、65.6億ドルに達し、日本の対外投資総額の約2.1%、対中南米投資総額の16.2%を占め、米国、ドイツ、英国等に次ぎ第9位の投資先となっている。92年4月には経団連ミッションが訪伯し6年ぶりに日伯経済合同委員会が開催された。</p>
3. 社会状況	<p>肥沃で広大な国土（世界第5位）していない。地下資源、多人種多民族による国民形成、民生も比較的安定、各種経済指標はNIEs型の数値を示す。一方、所得格差及び地域格差は極端に大きく、ブラジル内に「南北問題」を有す。</p>
(1) 主要分野別動向	<p>①教育：5才以上の人口の非識字率は27.1%で、最も高い東北部で47%、最も低い南部、南東部の18%で、わずかに女性の非識字率が高い。1946年に近代的な教育制度が導入され、その後1971年8月付法令により現行8年間の初等教育制度が確立した。しかし、中等教育以上の就学率は20%程度と低く、初等教育と同様に留年生や退学者が多く、修了者は半分に満たない。よって、政府は初等、中等教育の就学率を西暦2000年までに各々90%、60%に引き上げるべく、第一次</p>

<p>(2)所得分配、地域間格差</p> <p>(3)その他</p>	<p>新共和国発展計画（1 PND-NR）を実施中である。SENAI、SENAC等の公立職業教育機関では、人材養成のための職業教育を行っている。就学率や識字率に所得格差、即ち地域格差が大きく反映している。</p> <p>②保健医療：全国レベルでみると、ほとんどの保健衛生指標は「中進国型」を示している（平均寿命男性64才、女性68才、乳児死亡率1,000人当り61、死因の上位3位は循環器疾患及び悪性疾患-1989）。しかし、人口の30%以上を占める北伯、東北伯における指標は最貧国レベルにあたる（平均寿命51才、乳児死亡率124.5、死因の上位は全て下痢症を始めとする感染症）。都市部では富裕層のための近代的医療施設があるが、地方では第一次医療設備さえも立ち遅れているのが現状である。これに対し、政府は都市部貧困層への対策及び各地域特性、特徴を考慮した保健医療サービスの拡充、熱帯風土病対策、EPIとポリオ根絶計画等に取り組んでいる。</p> <p>③都市化：工業化に伴う現象として都市化がすすんでおり、社会階層間格差と地域間格差を残したまま推進された工業化によって、貧富の差が拡大したばかりでなく、社会階層間の格差もそのまま拡大した。既に、ブラジル全体では都市人口が農村人口を上回り、特に、リオ・デ・ジャネイロ、サン・パウロといった大都市のある南東部で人口集中が顕著で、都市人口の占める割合は70%を越えている。21世紀初頭には都市人口が総人口の90%を占めると予測され、スラム化、人口増加に対する社会的基盤の整備等が深刻化するであろう。</p> <p>歴代政権が開発（効率原則）を優先し、改革（公平原則）を怠ってきたことから、経済発展の実現には一定の成果を取めたが、その反面、全世帯の約6割が最低賃金以下の低所得者にとどまるような所得格差と、識字率や乳幼児死亡率等に見られる地域間格差の是正には成果を取ることができず、逆に拡大させてきた。特に、北部、東北部における保健医療及び教育の現状は後開発途上国と同様な状況にあり、南部地域とは際立った格差がある。このブラジルの南北問題といわれる極端な地域間格差は、経済社会構造上の特徴の一つとなっている。政府は東北部開発庁（SUDENE）やアマゾン開発庁（SUDAM）などの機関を通じ、地域間格差の是正に努めてきたが、問題の解決には程遠く、今日の伯国の極貧人口の6割が東北部に集中している。</p> <p>在外最大の日系社会（123万人）を有し、これら日系人の存在は、日伯両国の友好親善の重要な基礎となっている。日系人の社会的地位も年々向上しており、農業面において大きな業績をあげている他、政界（連邦下院議員7名、州議会議員5名）、学会、法曹界、経済界等の分野で着実に進出している。日系人の約7割はサンパウロ州、1割強がパラナ州に在住。</p>
<p>4. 特記事項 (1)環境</p>	<p>①農民の流入に伴うアマゾン地域における熱帯林の破壊、都市化に伴う大西洋森林の破壊といった自然環境破壊が世界中の注目を集めている他、工業化に伴う工場排煙、工業廃水、産業廃棄物等の問題やサン・パウロやリオ・デ・ジャネイロ等の大都市圏の人口集中に伴う衛生問題、車の排ガス、都市ごみ等による公害が極めて深刻化している。</p> <p>②連邦政府の環境担当機関としては、大統領府環境局（SEMAM）及びブラジル環境・天然資源再生院（IBAMA）があり、その他各州政府が環境局を有している。</p> <p>③1981年に環境法を制定、88年発布の新憲法に環境保護条項を盛り込み、同年「我々の自然」計画発表、89年に国家環境基金創設、また、コロール政権下では90年に大統領府直轄の環境局を新設する（現在は環境省に昇格）等、環境関連法体系及び組織の整備が進められている。</p>

<p>(2) 開発と女性</p>	<p>①開発への女性の参加を妨げる文化的・宗教的要因はほとんど存在しない。全就業人口に占める女性の割合が1981年の 32.90%から1989年には 38.70%に拡大しており、女性の社会進出が盛んである。</p>
<p>(3) 軍事支出等</p>	<p>②③1985年に女性に対する差別を取り除き、政治・経済・文化活動における自由と平等を確立することを目的として、国家女性権利審議会 (CNDM) が設立された。</p>
<p>(4) 民主化、基本的人権</p>	<p>財政支出に占める軍事費の割合は、この10年間7%前後で推移してきた。軍事産業は比較的歴史は浅いものの、着実な発展を示し、現在では発展途上國中、中国に次ぐ規模を有する。しかし、軍備については、兵力の上でもあるいは軍事費支出の上でも負担は際立って低く、低軍事負担國に属する。また、コロール政権が発足してからは、行政改革の一環として武官の閣僚ポストが3つ廃止ないし格下げされた。</p> <p>1964年から1985年までの21年間に渡る軍事政権時代を経て、1985年3月民政移管（復活）がなされた。言論・集会・思想信条の自由等は、新連邦共和国憲法(1988)の「個人及び集團の権利と義務」の章に明記されている。</p>

5. 指標

	<p>国土面積 人口 途上国区分 (DAC分類)</p>	<p>8,512千Km² (日本の約22.5倍) 153百万人 (1991) 高中所得國、NIEs</p>
<p>経済指標</p>	<p>GDP (百万米ドル) 実質GDP成長率 一人当たりGNP (米ドル) 産業別GDP構成比 産業別成長率 産業別雇用 消費者物価上昇率 失業率 輸出額 (百万米ドル) 輸入額 (百万米ドル) 経常収支 (百万米ドル) 対外債務残高 (百万米ドル) 対外債務返済比率 外貨準備高 (百万米ドル)</p>	<p>301,405 (1988) → 311,050 (1989) → 296,742 (1990) 3.2 % (1989) → Δ4.6 % (1990) → 1.2 % (1991) 2,289 (1988) → 2,534 (1989) → 2,369 (1990) 農業 10.0 %、鉱工業 38.0 %、サービス業 52.0 % (1987) 農業 2.1 %、鉱工業 0.0 %、サービス業 2.0 % (1991) 農業 29.8 %、鉱工業 21.8 %、サービス業 30.3 % (1988) 1,863.6 % (1989) → 1,585.2% (1990) → 475.1 (1991) 3.3 % (1989) → 4.28% (1990) → 4.83 % (1991) 34,383 (1989) → 31,414 (1990) → 31,636 (1991) 18,263 (1989) → 20,362 (1990) → 21,014 (1991) 4,889 (1988) → 1,564 (1989) → Δ1,797 (1990) 102,555 (1988) → 99,285 (1989) → 121,029 (1990) 35.9 % (1988) → % (1989) → % (1990) 7,270 (1989) → 8,750 (1990) → 8,550 (1991)</p>
<p>社会指標</p>	<p>人口増加率 出生時平均余命 (1989) 乳児死亡率 一人当たりカロリー摂取量 初等教育就学率 中等教育就学率 高等教育就学率 成人非識字率 絶対的貧困水準以下の人口の比率</p>	<p>2.89 % (1980-1991) 男 63.0 女 68.0 才(1988) 61/1,000 (1989) 2,660 Kcal/1日 (1986) 男76.0% 女74.6% (1988) 男 8.6% 女10.4% (1988) 男 4.3% 女 4.6% (1988) 18.3% (男女) (1989)</p>

II. 経済社会開発の現況		
1. 開発計画の概要	コロール政権は、従来の市場保護政策から市場開放による経済自由化政策を推進し、国内産業の競争力向上を図っている。	
(1) 目標	①輸入自由化 ②品質・生産性向上 ③工業競争力強化 ④輸入関税削減 ⑤国営企業民営化	
(2) 課題	①政府、経営者、労働者の合意形成	
2. 開発重点分野、主要政策、開発推進上の問題点		
重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(1) 輸入自由化	90年6月に新工業・貿易政策を発表。輸入自由化、外資導入による生産性・品質向上、情報産業法、反トラスト法の改正。	
(2) 品質・生産性向上	90年11月にブラジル品質・生産性プログラムを発表。生産性向上と品質管理を図るための民間主導による企業に対する啓蒙、人材育成、技術インフラの近代化計画。	
(3) 工業競争力強化	91年2月に工業競争力プログラムを発表。新工業・貿易政策の最終段階を成すもので、技術移転手続きの簡素化、ソフトウェア市場の保護政策の撤廃等の他各産業別の奨励作を盛り込んだプログラム。	
(4) 輸入関税削減	91年2月の第2次コロールプランに輸入関税削減計画を盛り込む。また92年1月にそれを補完するものとして輸入税削減プログラムを発表。	
(5) 国営企業民営化	国営企業民営化プログラムを推進中であり順調に推移している。	コロール政権にとって財政赤字の削減、市場の独占・寡占状態の廃止等を促進するために同プログラムの遂行は必須。

3. 開発計画のための投資計画	(1) 農林水産業	-	投資計画 (百万クルセイロ)	
	(2) 鉱工業	-		
	(3) 経済インフラ	-		
	(4) 社会インフラ	-		
	総計	-		
4. 国家予算	1991年度 (通貨単位: 百万円)			
	歳入	(316,701)	歳出	(316,701)
	税収	181,948	国防	12,999 (4.11%)
	企業収入等	20,380	農林水産	5,833 (1.84%)
	資金運用益等	114,373	鉱工業	232 (0.07%)
			エネルギー	226 (0.07%)
			運輸	6,856 (2.17%)
			通信	19 (0.01%)
			教育	12,128 (3.83%)
			保健	9,122 (2.88%)
			社会保障、住宅	101,634 (32.09%)
財政収支	0	債務返済	86,870 (27.43%)	
		その他	80,782 (25.50%)	
備考: US\$1.00 = Cr166.75クルセイロ (1991年1月1日)				

III. 国際機関・先進国の援助動向

1. 主要先進国の援助
 二国間ODA総額(純額) : 193.27 百万ドル (1990)

	ド イ ツ	イ タ リ ア	フ ラ ン ス
援助額	31.47 百万ドル (1990)	14.78 百万ドル (1990)	18.86 百万ドル (1990)
シェア	22.3 %	10.5 %	13.3 %
援助形態	技協・有償資金協力が主体	技協・有償資金協力が主体	技術協力が主体
重点分野	・環境 ・地方開発・所得格差の是正 ・農業	・環境 ・工業 ・農業	・環境 ・地域開発 ・保健 ・行政

2. 国際機関の動向
 国際機関ODA総額(純額) : 11.37 百万ドル (1990)

	W F P	U N D P	*ODA NET 国際機関計 22.8 百万円
援助額	12.6 百万ドル (1990)	16.8 百万ドル (1990)	
シェア	55.26 %	73.68 %	
援助形態	資金協力及び技術協力	技術協力	WFP 12.6 UNDP 16.8 UNICEF 5.6 UNHCR 0.2 EEC 2.5
重点分野		・通信・運輸・エネルギー ・住宅・公衆衛生 ・農業 ・環境	その他国連機関: 6.1 UNTA 2.0 IFAD - 0.6 IDB - 23.3

3. 我が国の援助
 二国間ODAにおける順位 : 1位 シェア : 64.2 % (1991)

援助額 (百万ドル、1991)	援 助 動 向
技 術 協 力 45.20	①技術協力・有償資金協力を中心に協力を行なっている。技術協力については、農業、保健、医療、工業、運輸・交通、行政などの分野が中心。有償資金協力は、灌漑、港湾整備、農業開発、農村電化の分野で実施された。 ②91年度までの我が国援助の約束額累計でみると、ブラジルは南米諸国中第1位(有償資金協力及び技術協力で1位)となっており、特に技術協力については、全世界でも第6位の受取り国となっている。91年度の有償の支出総額は86.60 百万ドルである。
無償資金協力 -	
有償資金協力 - 5.85	
合 計 39.85	

4. 援助機関の連携等 援助機関の会議は設置されていないが、相互に情報交換を行なっている。一般に対伯トップ・ドナーである我が国の協力への関心は高い。

5. NGOの活動状況
 (1) 現在活動中のNGO : 約 300機関
 (2) 主要機関及び活動内容
 ① PASE (保健・教育支援団体連合会) : 農村開発・人権
 ② OXFAM (海外機関) : 農村開発・開発への婦人参加
 ③ NOVIB (Netherlands Organization for International Development Cooperation) : 農村開発・人権

IV. 援助の重点分野

ブラジルに対する援助は、同国が中長期的な課題として掲げる「経済自由化による産業の近代化」と「貧困の撲滅及び地域間格差の是正」及び緊急課題である「環境対策」の三大課題の達成を支援するため、以下の目標に沿って行う。

- (1) 産業近代化及び国際競争力による安定的経済成長
- (2) 貧困地域・貧困層支援による地域間・社会階層間の格差是正
- (3) 環境保全による持続可能な開発（持続可能な生産基盤の確立）

セクター	主要目標			目的	内容	重点地域
	安定的経済成長	格差の是正	環境保全			
経済運営	○	○	○	(1) 経済近代化促進（各セクターへの品質管理・生産性向上の意識の導入）	①「ブラジル品質・生産性プログラム（PBQP）」への支援	全 伯
農	○	○	○	(1) 農業生産の拡大	①スケール・メリットのある地域の農業開発推進 ②半乾燥地における農業技術の開発と普及 ③集約的農業技術の開発（品種改良、生産性向上技術の開発） ④環境に配慮した農業技術の開発	中西部 東北部 南東部 南部
林	○	○	○	(2) 植林、森林管理・利用の強化	①生態系に適応した森林管理技術の改善・向上 ②植林・木材利用の計画推進、技術開発	アマゾン地域 南東部 東北部 南東部
水産業	○	○	○	(3) 農業生産と加工業（アグロインダストリー）の連携強化・推進	①食品加工業の振興、農業副産物の利用技術開発 ②生産過程から輸出に至る流通機構の整備 ③品質管理・生産性の向上	中西部 南東部 南部 中西部 南東部 南東部
		○	○	(4) 畜産業生産の拡大と環境保護	①自然放牧から集約的牧畜への転換にかかる技術開発普及	東北部
	○	○	○	(5) 水産資源の開発と水産業の振興	①漁法・水産加工技術の開発・普及 ②水産資源の開発と管理	東北部

セクター	主要目標			目的	内容	重点地域
	安定的経済成長	格差の是正	環境保全			
鉱工業等	○			(1) 工業の品質管理・生産性向上	①企業への生産性向上システムの導入 ②工業製品の標準化、認証制度	全 伯 南東部
	○		○	(2) 工場の近代化	①設備の近代化・合理化の推進 ②低公害設備・公害抑制設備の導入	南東部 南東部
	○			(3) 産業高度化に対応し得る先端技術開発	①先端技術の研究開発能力の向上 ②産業関連研究機関の強化	南東部 南東部
	○	○		(4) 中小工業の振興	①地場産業振興のための企業家育成 ②技術普及支援体制の強化	東北部 東北部
	○		○	(5) 産業公害対策の強化	①有害産業廃棄物処理技術の開発導入 ②工場排煙・産業排水対策の強化 ③工場・鉱山による公害の管理システム構築	南東部 南東部 南東部
	○	○		(6) 鉱物資源の開発	①鉱物資源開発調査の推進	北 部 東北部
経済インフラ	○		○	(1) エネルギー開発	①石油の増産 ②電力供給量の拡大（新規水力・火力発電所建設）・電力系統信頼度の向上 ③低カロリー石炭の利用技術の開発 ④天然ガス利用の推進 ⑤省エネルギー技術の開発	南東部 全 伯 南 部 南東部 南東部
	○		○	(2) 水資源開発	①大都市圏での水資源調査 ②洪水対策	都市圏 南 部 南東部
	○	○		(3) 産業高度化に対応し得る基盤整備	①工業団地、港湾、産業道路網等高度インフラの整備 ②都市大量交通機関の改善 ③情報通信技術の改善	東北部 都市圏 南東部

セクター	主要目標			目的	内容	重点地域
	安定的経済成長	格差の是正	環境保全			
社会インフラ	○	○		(1) 産業多様化、高度化のための人材確保	①産業の要請に対応し得る職業訓練の拡充、強化 ②研究協力等を通じて高等教育機関の強化	南東部 南東部
	○	○		(2) 貧困層の生活基盤整備、雇用機会拡大	①初等教育の充実（識字率・就学率の改善） ②中等教育（職業訓練）の普及と強化 ③PHCの強化（幼児死亡率の改善） ④都市部貧困層に対する地域医療体制の整備	東北部 東北部 東北部 都市圏
		○		(3) 保健医療の充実	①基礎的医薬品（ワクチン）製造技術及び品質管理技術の確立 ②消化器疾患の成人病対策強化 ③住民の公衆衛生意識の向上と保健衛生サービス体制の確立	全 伯 南東部 北 部 東北部
		○	○	(4) 都市公害対策	①大気汚染対策 ②生活排水処理能力の向上 ③生活関連ごみ処理能力の向上	南東部 南東部 南東部
	○		○	(5) 河川公害対策	①金採掘に伴う水銀汚染対策	アマゾン地域

備考

ブラジルは、技術協力のニーズが高く、吸収能力も大きいことから、中南米地域の技術協力の最重点国として位置付け、農業、保健・医療、工業、運輸・交通、行政などの分野を中心に各種形態による幅広い協力が展開されている。

また、南米地域におけるブラジルの技術水準の高さを背景に、電気・電子工学、窯業、建築技術、森林管理及び保健、医療（ワクチン）分野で第三国研修を通じた技術の移転を行っており、第三国研修は極めて有効な技術協力形態となっている。

V. 協力の実施に際しての留意事項

<p>(1) 援助計画策定上の留意事項</p>	<p>① JOINT PROGRAMMING の必要性 ブラジル協力事業団 (ABC) の技術協力受入課は供与国別の実施体制を敷き、供与国との JOINT PROGRAMMING (案件形成の共同作業) の必要性を強調している。ドイツ、フランス、カナダ、イギリス等のドナー国は既にこれに対応しており、我が国にあっても90年度より環境分野において、試験的にこれを実施している。今後、この手法を伯側が優先分野としている、医療、農業、及び工業分野にも適用拡大し、プロジェクトの「入口」の段階から日伯共同で案件形成をすることが期待されている。</p> <p>② 伯国内「南北格差」是正の視点 優れたC/P 機関は東南部地帯に多く、我が国の協力もこの地帯に集中する傾向があることから、結果的に南北地域間格差を増長する結果を生み出しかねない。従って、案件の選定に際しては、地域間格差是正を配慮する視点が求められている。</p> <p>③ 品質・生産性向上分野での協力 経済自由化が世界の趨勢となっている今日、ブラジルにおいてもコロール大統領が輸入自由化、南米4か国 (ブラジル、アルゼンティン、ウルグアイ、パラグアイ) との共同市場の形成等を積極的に進めており、ブラジルの各種産業にとって技術力の強化、産業の近代化による国際競争力強化が焦眉の急となっている。 これらの課題、特に「産業の近代化」のためには品質管理・生産性向上が不可欠であるため、コロール大統領自ら「ブラジル品質・生産性プログラム」を発表し、国家の最重要プライオリティーの一つとして取り組んでいる。 このような中で、各種産業において高い国際競争力を有するにいたった日本の経験やノウハウが官民を問わず熱望されており、今後の対伯協力の目玉になり得ると言える。</p> <p>④ 在外最大の日系人社会 (123 万人) を有するブラジルでは、国家開発において日本人移住者・日系人の果たす役割は大きく、対伯協力における日系人の活用、移住事業と経済・技術協力事業の有機的な連携を積極的に推進していくことが肝要。</p>
<p>(2) 先方実施体制上の留意事項</p>	<p>① ブラジル協力事業団 (ABC) の実施能力と案件形成段階への関与 ABCは90年4月に行なわれた大幅な人員削減措置の影響を受け、実施体制が極めて弱体化している。このため、十分な案件発掘・形成能力及び調整能力を欠き、業務が遅滞する傾向にある。ただし、ABCは日伯間の手続きを非常に重要視し、就中、新規プロジェクト関連合意文書の作成にあたっては、ABCの関与を強く主張しているため、案件形成段階でのABCとの事前協議は不可欠である。</p> <p>② ローカルコストの支援問題 ABCの方針として、伯国で生産される資機材の購入及び施設の建設等、いわば伯貨で支払い可能な物については、伯側C/P機関が負担すべきであるとし、これを援助国に要請しないとしている。したがって、現地調達機材や応急対策費・基盤整備費による施設建設は、原則的に不可能であるので注意を要する。このため、特にプロジェクト選定の段階で、C/P機関のローカルコスト負担能力を十分確認する必要があるが、同時に、プロジェクトを成功させるために、地域的視点 (貧困地域でC/P機関の負担が望めない場合) やプロジェクトの内容 (試験事業を行うため多額の初期投資が必要な場合、等) から、日本側によるローカルコスト負担が必要となる場合もあり、その必要性についてABCの理解を求めることも重要である。</p>

VI. 評価結果のポイント

① 第三国研修の拡大

伯国は、我が国が提供する第三国研修を高く評価し、これを我が国との連携型協力として位置付け、さらに拡大したいとの希望を有する（1986年の1コースから1990年には5コースに増加）。一方、参加国も伯国での第三国研修を高く評価し、参加希望は年々増加している（1988年度在外事務所評価事業「伯国における第三国研修－現状、問題点及び今後の課題」の結果）。

こうした実態を踏まえ、今後さらに第三国研修の拡大を図るとともに、他の日伯連携型協力の可能性についても検討する必要がある。

② アフリカ・ポルトガル語圏への援助

アフリカにはアンゴラ、モザンビークをはじめ5ヶ国のポルトガル語圏があり、文化的及び言語的同質性ならびに中間レベルの技術の豊富さから、伯国からの技術協力を期待している。これに対し、伯国は財政難から、こうした要請に充分対応出来る態勢ではない。

一方、我が国はアフリカ・サハラ以南への協力の必要性が訴えられているが、こうした諸国には言語の特殊性、技術レベル格差が大きい事、在外公館がない事、及び生活環境が劣悪な事等から技術協力規模の拡大は望めない状況にある。（1988年度在外事務所評価事業「伯国における第三国研修－現状、問題点及び今後の課題」の結果）こうした状況下、1989より、モザンビーク及びアンゴラから伯国の第三国研修に研修員を受け入れ、関係者より予想以上の高い評価を得ている。このため、将来的には他のアフリカ・ポルトガル語圏にも研修員枠を広げるとともに、他の協力形態の実施の可能性についても検討の余地があろう。

③ 国内技術波及の促進

伯国は、国土が広大で地域間格差が極めて大きく、技術の波及効率が悪い。このため、(A) 技術協力を後進地域にて実施する場合にあたっては、まず先進地域の既存技術の導入を図り、日本からの技術移転効率を高めること、(B) 先進地域にて実施する場合にあたっては、常に後進地域への技術波及が行われるよう配慮する必要がある。こうしたことは、何等かの形で協力内容に組み込んで行くことが適当であろう。

チリ共和国

刊 93-1/10

I. 政治・経済・社会状況

1. 政治状況

(1) 政体

立憲共和制

(2) 独立年月日

1818年9月18日独立

(3) 元首

パトリシオ・エイルウィン・アソカル大統領 (1990年就任、任期4年)

(4) 政治機構

立方・行政・司法の三権分立機構

①立法：上下院の二院制（上院：47議席、下院：120議席、任期は上院の官選議員9名（但し1989年から）及び偶数州（当国では第1～第12州までである）と首都圏州東部選出の8名（1990年から）が8年で、残りは上下両院とも1990年から4年。）

②行政：18省（大統領官房省、内閣官房省を含む）からなり、内閣は17政党の連合。13の州政府（首都圏州を含む）には、市町村レベルでの限られた許認可権以外は分権がなく、知事の任命権を初めとして中央政府に権限が集中。目下地方自治の強化を目指して諸改革を計画中。その一環として市町村レベルの首長の公選制導入が6月に21年振りに実現した。

③司法：最高裁判所、高等裁判所（控訴院）、地方裁判所等からなり、司法の独立性が回復されつつある。なお、憲法裁判所制度と選挙裁判所制度の改正に係る憲法改正案が審議中。

④政党：キリスト教民主党（53議席）、国民革新党（46議席）、民主主義党（8議席）、独立民主連合（16議席）、急進党（8議席）、社会党（アルメイダ派）（21議席）等。

(5) 内政

1990年に16年ぶりの民政移管が実現し成立した現内閣は、経済成長、社会正義、国民参加、国家自治の達成をスローガンに、その実現のために以下の目標を掲げて国家運営に努めている。

- ①国民間の融和達成
- ②民主主義の浸透と定着
- ③社会正義の促進
- ④国家の成長・発展・近代化の加速
- ⑤国際社会への復帰・地位回復

(6) 政治動向

16年ぶりに民主的手続きにより選ばれたエイルウィン大統領も、反軍政派17政党の統一候補としてかろうじて過半数（55.2%）獲得を果たしており、国会議席も上院では軍政派に過半数を握られている等、その政権基盤は必ずしも強固ではなく、国民の40%を占めるといわれる貧困層の生活条件改善への期待も日増しに強まり、また犯罪、テロも目立つ中で、3年目に入った現政権の前途に課題は多い。前大統領のピノチェット将軍が現役の陸軍総司令官として隠然たる勢力を保持しており、新政権として目が離せない存在となっている。

(7) 外交

①軍事政権時代に国交が断絶していたソ連、東欧諸国、メキシコ、ニカラグア等との国交を回復し、また人権侵害問題等で冷えきっていた欧米諸国、域内諸国との友好・協力関係の改善を強力に推進している。湾岸戦争後の国連監視団には空軍から人員50名、ヘリコプター6機を派遣している。

②我国との関係は、第二次世界大戦の一時期を除き、伝統的に良好である。

2. 経済状況

(1) 一般動向

1970年代後半から順調な回復ぶりを示したチリ経済も、80年代前半には世界不況の影響により貿易収支の悪化、国内生産力の減少等に見舞われ、特に82、83年の経済成長率はそれぞれマイナス14.1%、マイナス0.7%を記録した。しかし84年以降は世銀の構造調整ローンの受け入れ、金融引締め、輸出と貯蓄・投資の促進等の努力が功を奏し、加えて原油価格の下落、国際金利の低下、銅価格の高騰といった外的条件の好転に支えられ

(2) 主要産業別動向	<p>て、85～89年のGDPは、年平均6%台の増となり、着実な回復基調に乗った。但し民主政権一年目の90年には、インフレの昂進(27.3%)と成長率の鈍化(2.1%)がみられたが、91年にはそれぞれ18.7%、6%に好転した。</p>
(3) 財政政策	<p>① 鉱業：1991年末績で輸出額の48.3%、国内総生産の7.3%、雇用の2.6%を占める鉱業は、チリ経済の歴史に欠かせない産業で、特に銅は世界の約30%の埋蔵量を有し、生産量、輸出量ともに世界一の座にある。鉱業生産の伸びは85年、86年と下降し、87年に0%となった後に89年には8.4%まで上昇したが、90年には-0.7%に落ち込んだ。しかし91年には4.8%を回復。有良鉱床の探鉱推進、開発投資の促進による生産コストの改善及び鉱害防止対策の一層の実施が課題と言われている。</p> <p>一方、石炭は国際競争力の低下から、第3州の炭鉱は近い将来大部分が閉山に追い込まれ、多数の失業者が見込まれており、その雇用対策が急務となっている。</p> <p>② 農林水産業：GDPの20%程を占める製造業は近年は停滞気味のところ、1991年で約9%の本分野は雇用の約16%を占め、潜在的自給力を備えており、特に非伝統的部門である果実栽培、国際競争力のある木材、木製品、紙・パルプ、養殖サケ等の魚介類などの輸出が伸びている。</p> <p>財政規模の縮小と均衡化により80年初頭には黒字に転じた財政収支は、債務返済の増加や収入の伸び悩みで再び赤字となり、1984年はGDP比4.0%となった。これに対し政府は奢侈税の引き上げ等の税制改革、年金インフレ・スライド制の一時凍結等を実施し、1987年には再び黒字に好転したが、1989年以降赤字基調が続く中で、新政権は新税制導入による増収に努めてはいるものの、当分の間緊縮財政は避けられない状況である。</p>
(4) 国際収支	<p>チリは金利支払、運賃・保険料の支払い超過により貿易外収支は恒常的に赤字で、資本収支の黒字が恒常的な経常収支の赤字を相殺するパターンとなっている。経常収支の赤字は1978年から増大し、80年代初頭にピークに達したが、中盤の景気回復に伴う輸出の増加と、特に銅価格の高騰及び農林水産業を中心とした非伝統的産品輸出の好調な推移により、小幅に戻っている。他方、民間資本、外国投資の増大に支えられて総合収支の黒字幅はとみに拡大し、外貨準備高も輸入の約10ヶ月分(1991)となっている。</p>
(5) 対外債務	<p>80年代に入り、米州開銀など国際金融機関による積極的な融資によって対外債務は急増し、1986年にはピーク(195億ドル)を記録。世銀による「重債務国」の一つに数えられているが、政府の債務抑制策、中でもいわゆる「債務の資本化」の推進により、債務の伸び率は減少している。1991年末現在の対外債務残高は164億ドルとなっているが、これと輸出額の比率は1985年の半分以上に改善されている。</p>
(6) 対日経済関係	<p>チリ国にとって日本は輸出の18.2%(1991)(第1位)、輸入の8.4%(第3位)を占める最大の貿易相手国の一つであり、過去殆どがチリの出超となっている。日本への主要輸出品は鉄鉱石、銅、食料品、木材などで、主要輸入品は自動車、機械機器、鉄鋼製品である。また直接投資も順調に伸びており、1991年は金額的には前年比の1桁増で、首位アメリカの43.9%に次ぐ12.5%を占めた。</p>
<p>3. 社会状況 (1) 主要分野別動向</p>	<p>① 教育：義務教育である初等教育就学率は100%近くが維持され、国家の教育予算の50%程度がこのために支出されている。成人非識字率の低さもその成果といえるが、教育施設、教育内容の貧弱さは深刻である。しかし中等教育となると70%台となり、高等教育では15%と推定され、しかも就学者の大半は都市の住民であり、農村での就学機会が極めて少ない。</p> <p>② 保健医療：首都及び主要都市の一部の私立病院を除いて、医療サービスは人材面、施設・機具面での立後れが著しい。地方の農村ではこの状況が格段に劣ることから、政府は地域保健システムの充実を目指して人材養成・確保、ハード面でのこ入れに努めているが、短期的には成果は出ていない。</p> <p>③ 都市化：都市人口の全人口に占める割合は、1982年の国勢調査の時点で既に82%を示しており、1990年では85.6%と、この状況は現在もかわっておらず、極端な農村の過疎状態が出現している。これは北部は砂漠、南部は森林という厳しい自然条件にも帰因しているが、他方で都市人口の半分近くが首都圏に集中しており、巨大な社会インフラ整備、社会サービスの拡充が恒常的な社会的課題となっている。</p>

<p>(2) 所得分配、地域間格差</p>	<p>1990年の統計では、全人口の40.0%が貧困層であり、都市人口ではその39.3%が、農村人口では42.7%が貧困層であるとされている。また貧困層に占める極貧層の比率は、農村が9%近く都市を上回っている。しかし全人口の80%以上が都市人口であるというチリの特異な事情から、貧困層の絶対数は都市が農村の3.9倍であり、貧困問題は既に都市問題化しているところがチリの特徴である。</p>
<p>4. 特記事項 (1) 環境</p>	<p>鉱工業立国の側面を持ち、又、南部に豊かな森林資源を有するチリ国は、サンチャゴ市の大気汚染をはじめ、都市の下水処理、鉱山公害、河川・湖沼の水質汚濁、森林資源・漁業資源の減少、土壌劣化、土壌侵食等多くの環境問題が更に深刻化している。持続可能な開発のためには環境保全が不可欠との認識から、環境問題への関心は極めて高く、有効な諸施策の実施に向けて行政レベルでの努力が払われつつある。関係大臣メンバーとする国家環境委員会 (CONAMA) が環境行政の調整を行っており、環境保全のための法的規制・基準を作成し、政府と民間企業の調整、関連機関の強化、人材育成を図ることを検討している。現在、環境基本法案が国会で審議中、同委員会の果すべき役割は極めて大きい。環境対策の優先分野は、(1) 大気汚染・水処理・廃棄物処理、(2) 天然資源管理 (水産・森林資源管理)、(3) 環境教育・広報、(4) 河川流域管理となっている。</p>
<p>(2) 開発と女性</p>	<p>都市部では各界における女性の進出が目立ち、農村地帯でも重要な労働の担い手となっている等近年チリ国の女性の活躍は目覚ましく、1990年の労働人口に占める女性の比率は28.5%と推定され、ラ米全体の平均26.6%を上回っている。しかしながら、文化的・宗教的理由から合法的離婚が社会的に認められないため、別居生活を強いられる母子家庭が多く、これらの人々が貧困層をなすこともあって、その救済が大きな問題となっている。</p> <p>現政権は、貧困層の婦人問題の解決・改善のため国家婦人庁 (SERNA) を創設し、総合的施策の立案、実施に意欲を見せている。具体的には、貧困女性の経済的・社会的地位の改善・支援のため、職業訓練、零細企業育成、農村の女性への技術移転に係るパイロットプログラムを計画中であり、中でも、優先的に貧困女性への住宅、健康、教育を中心に対策を講じる計画である。</p>
<p>(3) 軍事支出等</p>	<p>財政支出に占める軍事費の割合は、10%台前半で推移している。警察軍を入れた4軍の兵力は10万名強で、軍事支出の約14%が武器の調達費。武器の約98%は輸入に頼っており、修理、部品交換、消耗品入手等のコストが大きい。</p>
<p>(4) 民主化、基本的人権</p>	<p>1990年に16年ぶりに直接選挙による議会制民主主義が復活して以来、民主主義体制の確立のために行政機構面、法制面及び施政面での諸改革が進められている。特に軍政時代に国際的にも問題となった人権侵害については、大統領の指名による特別委員会 (レティング委員長) が詳細な調査を行い、「真相」の解明と被害者の救済が図られつつある。</p>

5. 指標

国土面積 人口 途上国区分 (DAC分類)	756 千 km ² (日本の約2倍) 13.2百万人 (1992.5) Upper Middle-income Country
GDP (百万米ドル) 実質GDP成長率 一人当たりGNP (米ドル) 産業別GDP構成比 産業別成長率 産業別雇用 消費者物価上昇率 失業率 (全国平均値%) 輸出額 (百万米ドル) 輸入額 (百万米ドル) 経常収支 (百万米ドル) 対外債務残高 (百万米ドル) 対外債務返済比率 外貨準備高 (百万米ドル)	25,392 (1989) → 27,805 (1990) → 31,325 (1991) 10.0% (1989) → 2.1% (1990) → 6.0% (1991) 1,959 (1989) → 2,111 (1990) → 2,340 (1991) 農業8.7%、鉱工業27.8%、サービス業29.3% (1991) 農業1.8%、鉱工業5.3%、サービス業5.1% (1991) 農業16.2%、鉱工業20.7%、サービス業31.1% (1991.3) 21.4% (1989) → 27.3% (1990) → 18.7% (1991) 6.3% (1989) → 6.0% (1990) → 6.5% (1991) 8,080 (1989) → 8,310 (1990) → 8,929 (1991) 6,502 (1989) → 7,037 (1990) → 7,354 (1991) △767 (1989) → △824 (1990) → 101 (1991) 16,252 (1989) → 17,425 (1990) → 16,405 (1991) 26.9% (1989) → 30.3% (1990) → 26.3% (1991) 2,549.9 (1989) → 5,357.5 (1990) → 6,640.5 (1991)
人口増加率 出生時平均余命 乳児死亡率 一人当たりカロリー摂取量 初等教育就学率 中等教育就学率 高等教育就学率 成人非識字率 絶対的貧困水準以下の人口の比率	1.56% / 年 (1983-1992) 男68.54才、女75.69才 (1990-95推定) 16.9/1000 (1990-1995) 2,581Kcal/1日 (1986-1988平均) 男101% 女99% (1989) 男72% 女78% (1989) 男N.A.% 女N.A.% (1989) 男6.5% 女6.8% (1990推定) 全人口の11.6%、都市の10.8%、農村の14.9% (1990)

II. 経済社会開発の現況

1. 開発計画の概要
 (1) 目標
 (2) 課題

現在、具体的な上位計画は発表されていないが、現政権の政策、指針等は大統領演説等からみて概略次の通り。
 ①経済成長(年5%以上)の維持
 ②社会正義確立と国民参加の促進
 ①経済活動の活性化、自由化の維持
 ②生産性向上と輸出促進
 ③貧困撲滅と地方開発
 ④環境保全

2. 開発重点分野、主要政策、開発推進上の問題点

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(1) 経済成長の維持	①投資の活性化 ②民間活力活用、国営企業の民営化 ③民生的かつ公正な市場経済の確立	①インフレ抑制 ②対外債務の軽減 ③経済的・政治的枠組みの安定
(2) 輸出産業の育成と生産性向上	①関税引き下げ ②インフラ整備への投資拡大 ③技術革新	①国際機関等からの融資の導入とその有効活用及びローカル・コストの確保 ②品質管理水準の向上 ③科学技術研究機関の組織弱体
(3) 貧困対策	①経済活動への参加の機会増大 ②BHNへの対応向上 ③税制改革 ④労働法改正	①必要財源の確保
(4) 環境対策	①環境に配慮した開発の促進 ②行政能力の向上	①天然資源の乱開発 ②公害対策への投資不足 ③法制面の整備

3. 開発計画のための投資計画
 近年の中長期国家開発計画としては1981~1991の「社会経済計画」、1983~1989の「国家開発計画」及び1985~1987の「3ヶ年計画」があるが、民政移管後は未だ計画策定に至っていない。

4. 国家予算

1992年度(百万ペソ)(一般会計)(ペソ建てとドル建ての合計)

歳入	2,685,025	歳出	2,685,025
税金	2,349,298	国防	304,766(11.4%)
事業収入	116,795	農林水産	32,713(1.2%)
資産売却益	976	鉱工業、建設業	50,819(1.9%)
貸付回収	648	運輸、通信	2,250(0.1%)
移し変え	6,017	教育	325,524(12.1%)
その他収入	66,658	保健	128,461(4.8%)
借入金	113,773	社会保障、住宅	837,661(31.2%)
前期繰越金	31,860	債務返済	273,978(10.2%)
財政収支	0	災害等予備費	436,022(16.2%)
		その他	292,831(10.9%)

備考：1US\$=372.00 ペソ(1991年末現在)

III. 国際機関・先進国の援助動向

1. 主要先進国の援助

二国間ODA 総額 (純額) : 105.9 百万ドル (1990)

	旧西ドイツ	イタリア	オランダ
援助額	20.4百万ドル(1990)	10.5百万ドル(1990)	14.1百万ドル(1990)
シェア	26.5 %	13.7 %	18.3 %
援助形態	技術協力主体	技術協力、 無償資金協力が主体	技術協力、 無償資金協力が主体
重点分野	・農村開発 ・住宅建設 ・地方開発のための 人材育成	・住宅、保健 ・地方開発	・農村振興 ・女性のための研修 ・NGO支援

2. 国際機関の動向

国際機関ODA 総額 (純額) : 17.4 百万ドル (1990)

	U N D P	E E C
援助額	9.0百万ドル (1990)	12.7百万ドル(1990)
シェア	51.7 %	73.0 %
援助形態	技術協力主体	無償資金協力主体
重点分野	・経済運営と制度作り ・新技術と社会開発 ・天然資源と環境管理	・合併企業支援 ・世論調査 ・社会開発 ・NGO支援

3. 我が国の援助

二国間ODA における順位 : 2位 シェア : 24.3 % (1990)

援助額 (百万ドル, 1990)	援助動向
技術協力 13.0	従来の援助は、資金協力としては水産無償、文化無償が中心となっており、併せて鉱業、農業、水産、保健医療、通信・放送等多岐の分野にわたる技術協力が行われている。
無償資金協力 6.6	
有償資金協力 -0.9	
合計 18.7	

<p>4. 同国における ODA の重要性</p>	<p>国家予算（一般会計分 1,862,644百万ペソ、1990年）に占める ODA 総額（94,2百万ドル、1990年）の割合：1.69%（1US\$=333.50 ペソ）。 また対 GNP の ODA 受取額は 0.3%（1990年）。</p>
<p>5. 援助機関の連携等</p>	<p>バイラテラルの援助機関の代表事務所が JICA 以外は未設置のため、これまでは国際機関事務所との個別の情報交換の場はあったが、定期的に一堂に会す場はなかった。なお先般（1991年5月8日）、MIDEPLAN モリーナ大臣主催で第1回の援助機関合同会議が開かれ、本年8月14日には AGCI と UNDP 共催の同様の会議が開催された。</p>
<p>6. NGO の活動状況</p>	<p>(1) 現在活動中の NGO : 約 18,000 機関（法務省に公益法人として登録中のもので、在首都州のもののみ）</p> <p>(2) 主要機関及び活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① Caritas Chile（幼児、児童への食料、医療、医薬品供与） ② Cruz Roja Chilena（最古の NGO。公衆衛生、伝染病予防、災害援助） ③ Fundación Nacional de Ayuda a la Comunidad（50以上の NGO の調整機関。小児及び未成年者の非行防止） ④ Fundación de Beneficencia Hogar de Cristo（未成年者と老人を対象に、宿泊施設を提供。併せて食事、医療及び教育を与える。サンチャゴで月約 5000 人が受益。）

IV. 援助の重点分野

現エイルウィン政権は、先進各国及び国際機関の経済・技術協力は、チリの社会経済発展に不可欠であることを表明しており、チリ国に対する援助は、同国が目指している「経済成長（年5%以上）」の維持を支援するため、以下の目標に沿って行う。現在刊が位置する比較的高度な開発段階を勘案すれば、柔軟でダイナミックな経済において発生する問題等に十分対応できる必要がある。

- (1) 安定的社会・経済の発展を維持するための諸基盤の整備・拡充
- (2) 輸出促進のための経済活動の活性化、生産性向上
- (3) 地域格差是正のための、貧困撲滅、産業育成
- (4) 環境保全による持続的生産基盤の確立

セクター	主要目標				目的	内容	重点地域
	安定的成長	輸出促進	地域格差是正	環境保全			
経済運営	○	○	○	○	(1) 効果的・効率的開発政策の策定、実施能力の向上	①開発計画策定機関の機能強化 ②セクター（特に環境分野）政策立案のための分析能力向上	
農林水産業	○	○	○	○	(1) 輸出用農牧林水産物の生産性向上 (2) 農牧林水産業生産と加工業の連携強化 (3) 貧困地域の所得向上	①農産物、水産物、林産物、畜産等の生産技術の改善 ②品種改良、品質管理の推進 ③技術普及のための組織の整備強化 ④農村金融制度の整備 ①農牧水産加工技術の向上 ②流通機能、マーケティング能力の向上 ①土地利用、かんがい施設、市場へのアクセス道路等の基盤整備 ②高生産性作物、換金作物、増殖技術の普及 ③零細農村漁村開発への総合的取組み拡充 ④漁業協同組合の整備	南部 北部 南部
鉱工業等	○	○	○	○	(1) 工業生産性向上、品質向上 (2) 資源開発の促進 (3) 産業の育成	①先進技術の研究開発能力の向上、産業関連研究機関の強化 ②工業製品の規格化、検査能力の向上 ③企業の経営管理能力の強化 ④施設・機器の維持・管理技術の向上 ①未利用鉱物資源の調査、開発 ②中堅鉱業技術者育成 ①地場産業振興のための企業家育成 ②技術普及支援体制の強化	
経済インフラ	○	○	○	○	(1) 産業開発のための基盤整備 (2) 産業高度化に対応し得る基盤の整備	①インフラ未整備地域での通信網、交通・輸送網整備 ②電力を中心とするエネルギー開発 ①工業団地、空港、港湾、産業道路等高度インフラの整備	南部 北部 中部 中部

セクター	主要目標				目的	内容	重点地域
	安定的成長	輸出促進	地域格差是正	環境保全			
社会インフラ	○	○	○	○	(1) 産業多様化、高度化のための人材の確保 (2) 国民の生活基盤整備、雇用機会拡大 (3) 環境衛生、国土保全	①職業訓練の拡充・強化 ②高等教育機関の拡充 ①食料・栄養改善 ②中等教育の普及、強化 ③地域医療サービス改善 ④低所得者層の住宅整備 ⑤上下水道の整備 ⑥先端医療技術の開発 ①環境保護法制の整備 ②大都市公害防止（大気汚染、産業廃棄物、生活関連ごみ処理） ③鉱山公害防止 ④森林資源保全・環境造林の推進 ⑤海洋・河川・湖沼汚染防止	首都圏

備考：1) 当国は一般無償資金協力対象外。

V. 協力の実施に際しての留意事項	
(1) 援助計画策定上の留意事項	<p>① 緊縮財政下で各機関ともにローカル・コストの確保に苦しんでいるので、計画策定に当たってはその見極めが不可欠。また受入れ機関として収入源となる事業の実施を、どう協力の枠組みの中にビルト・インできるかが、工夫を要する点。</p> <p>② 国際機関の援助システムに慣れていないこと（パイの協力に不慣れであること）、及び新政権になってトップ・レベルの人事の総入れ替えが行われたこと等により、日本の援助の仕組みに不慣れな組織が多いことから、実施に先立って基本的な理解を高めるための努力と時間が必要。</p>
(2) 先方実施体制上の留意事項	<p>① 援助（無償）の受入れ調整機関は、従前は大統領府企画庁（ODEPLAN）であったが、90年7月の組織改革により企画・協力省（MIDEPLAN）に昇格し、しかもその外局として専任の国際協力庁（AGCI: Agencia de Cooperacion Internacional）が設けられた。AGCIは各機関から提出された要請案件を国別、セクター別の視点から事前審査し、調整・優先順位付けを行うとともに、評価も所掌している。但し発足後間もなく、人員不足もあり事務処理が遅れがちである。なおローンについては、国際機関分を大蔵省が担当し、二国間分をAGCIが分担しているが、OECDに関しては大蔵省扱いとなっている。</p> <p>② 新政権として課題山積の状況下で、例えば環境問題、貧困対策のように複数のセクターにまたがるテーマになると関係機関間の調整不足がネックになることが多く、まどを射た調整・実施体制改善への配慮・助言が欠かせない。</p>
VI. 評価結果のポイント	
	<p>① 先般の国別評価のポイントとしては「ソフト先行型」の協力がロング・ランではより良い効果をあげることが判明。実行力はあるが中長期的視野に立った計画的取り組みの苦手な国民性であるので、事前の地道な指導と専門的な目での見通しが肝要。</p> <p>② 供与機材のアフター・ケア、フォローアップ体制について、品目の選定時から入念な調査の徹底が必要。また協力を終了するに際しても、この面での最小限の事後措置を計画に入れておくことが望ましい。</p>

コロンビア共和国

307793-1/13

I. 政治・経済・社会経済状況																												
1. 政治状況																												
(1) 政体	立憲共和制																											
(2) 独立年月日	1810年7月20日																											
(3) 元首	Cesar Gaviria Turjillo大統領 (1990年8月7日就任 任期4年)																											
(4) 政治機構	<p>立法・行政・司法の三権分立機構</p> <p>①立法：上下院の2院制（上院：定数102名・任期4年、下院：定数161名・任期4年）</p> <p>②行政：1府（大統領府）13省よりなり、内閣は与党（自由党）が大半を占めている。 州政府には徴税、土地管理等一定の権限が与えられ、地方分権色が強い。知事の任命権は大統領に属していたが、1991年7月5日発布の新憲法により公選制となった。</p> <p>③司法：最高裁判所、高等裁判所、地方裁判所の他、憲法裁判所（憲法との整合性審議）があり、立法・行政からの独立性が保障されている。</p> <p>④政党：各党の議席数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自由党</th> <th>保守党</th> <th>愛国党</th> <th>M-19</th> <th>新民主同盟</th> <th>イデオ党</th> <th>その他</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上院</td> <td>59</td> <td>14</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>(計 102)</td> </tr> <tr> <td>下院</td> <td>91</td> <td>49</td> <td>3</td> <td>13</td> <td></td> <td>2</td> <td>3</td> <td>(計 161)</td> </tr> </tbody> </table>		自由党	保守党	愛国党	M-19	新民主同盟	イデオ党	その他		上院	59	14	5	9	8	3	4	(計 102)	下院	91	49	3	13		2	3	(計 161)
	自由党	保守党	愛国党	M-19	新民主同盟	イデオ党	その他																					
上院	59	14	5	9	8	3	4	(計 102)																				
下院	91	49	3	13		2	3	(計 161)																				
(5) 内政	<p>①治安対策：1980年代に入り、それまでのゲリラ・グループのテロ活動に加え、麻薬組織の台頭が公共秩序を脅かす最大の脅威となった。麻薬テロの横行から1984年に全国的戒厳令が敷かれ、以来91年に戒厳令が解除される迄に、実に7年の歳月を要している。</p> <p>又、1985年にはゲリラ組織“M-19”により最高裁判所襲撃、占拠事件が発生している。更に、1989年8月には麻薬組織撲滅を叫び大統領選挙に出馬した最有力候補ガラン氏が遊説中に暗殺され、時の大統領バルコ氏が麻薬組織との全面戦争を宣言、以後約1年間に亘り麻薬組織との抗争が繰り返された。</p> <p>他方、現政権はゲリラ・グループとの和平交渉を進める一方、麻薬犯罪人に対し身柄を外国に引き渡さないことを盛り込んだ大統領令を発令した。かかる政策によりFARC、ELNを除いた全てのゲリラ・グループが武装解除して、市民復帰を実現し、またパブロ・エスコバル、オチョア3兄弟など大物麻薬犯罪人の投降を見ている。その後1992年7月エスコバルが脱走し、政府への武力抗争再開が危惧されていたが、組織再編成のためのマフィア同志によるテロ活動の増加はあるが、一般市民への影響は少ない。</p> <p>未だ交渉が難航している2大ゲリラ・グループFARC、ELNとの和平交渉</p>																											

が現政権の最大課題の一つであり、政府は、一方において武力制圧をはかると同時に他方においては和平交渉の緒を見出すべく努力しているが、ゲリラ側がテロ活動を続けているため、現在のところ見通しはたっていない。

②新憲法の発令：学生組織による改憲運動に端を発して1991年2月に制定された制憲議会によって、1991年7月5日コロンビア新憲法が公布された。これにより100年以上に亘り維持された1886年憲法が全面的に改正された。

新憲法の特徴は旧憲法と比較して、

- 政治面では、①地方分権の強化（知事の大統領任命制から公選制）
 ②戒厳令など行政府の有した特権の排除
 ③国会議員特権の縮小
 ④上院優先、副大統領ポスト新設
 ⑤国民の基本的権利の増進（犯罪者の国外引渡し禁止）

- 経済面では、①民間活力の活用
 ②独占の排除、自由競争の確立
 ③政府規制の縮小
 ④フリートレードゾーンの整備
 ⑤金融政策の中央銀行への委譲
 ⑥教育・公共投資のための財政改革

等があり、自由・人権をより尊重する姿勢と政治・経済の立直し、今後の発展への決意を明確にしている点で評価される。

③経済：前政権の末期1990年2月に発表された経済開放政策が現政権により着実に施行され進展しており、輸入自由化、関税引下げにより国際競争力強化、輸出促進を推進している。特に90年11月には1,065品目を自由化したがこのことによって関税分類総数5,158品目のうち、自由化品目は5,005品目となり約97%が輸入自由化されたことになった。

また、91年9月には原材料・中間材・資材・最終消費材の関税を引下げさらに92年1月には自動車の輸入関税を大幅に引下げた。

これら一連の経済開放政策は競争原理導入によって市場の活性化をはかると同時に価格の安定化、近隣諸国との自由貿易圏構想の実現を目指したものであるが、コロンビア国内企業の基盤が脆弱な現状において、急激な輸入関税引下げは堅実な発展を阻害する要因となるとの見方もある。

(6) 政治動向

2大政党である自由党と保守党は1958年より16年間に亘り、両党による協定（国民戦線協定）に基づき閣僚、国会及び州議会議員の数を両党間で折半してきたが、1974年以降大統領国内統一選挙が実施され、4年の任期ごとに大統領が改選され現在に至っている。1986年及び1990年の大統領選挙では自由党が圧勝している。しかしながら、1990年の同選挙における各党の得票順位は、自由党（47%）、救国運動（23%）、M-19、保守党であり、伝統的な2大政党政治は崩壊し、複数政党政治へと変換を遂げている。1991年8月に発足したガビリア政権はコロンビア史上初の左翼参加の複数政党内閣で、経済開放政策、麻薬対策、対ゲリラ和平交渉と国内的にも難問を抱えながらも政権は一応安定している。

(7) 外 交

現大統領が昨年（92年）の就任演説で表明したとおり、外交の多角化とラ米統合を重視している発言が多く見られる。現政権の外交政策の基本路線は「近代化した総合的外交」であり、あらゆる国際システムに参加するとし、具体的には国交を広く結び、既に国交のある国とは更に関係を強化すること、経済開放を効率的に促進することである。ECへのアクセス拡大への動きとアンデス・グループ諸国への結束の呼びかけ等が目立っている。他方、コロンビアが以前より有している2国間の懸案事項としては、

(8) 地域統合	<p>イ. ベネズエラとの間のベネズエラ湾領海確定問題 ロ. ニカラグアとの間のサンアンドレス諸島の領有権問題 ハ. キューバとは1981年以降国交断絶</p> <p>国連をはじめ米州機構との関係を重視。アンデス共同市場は91年12月のカルタヘーナ会議により92年1月より域内関税撤廃と対外共通関税の実施が決定。また、コロンビア、メキシコ、ベネズエラのG3自由貿易圏構想は94年7月から3国間の関税撤廃、エネルギー開発及び通信・観光・文化の交流促進につき合意に至っている。</p>
2. 経済状況 (1) 一般動向	<p>① 91年の実質経済成長率は2.2%を記録した。これはコーヒーを中心に農業生産は拡大したが、その他の各部門は前年を下回る成長となり、とりわけ製造業・商業が低調に推移した結果である。82年～91年の平均経済成長率は3.45%を記録しており、ラテン・アメリカでは最も安定した成長を達成している。</p> <p>② 91年の消費者物価上昇率は2.6.8%で、前年の32.4%に比して少なからず好転した。政府は91年央より急激な金融引締めと緊縮財政政策を実施してきたが91年の物価上昇率を計画の22%に抑えるには至らなかった。</p> <p>③ ブラジルに次ぐ世界第2位のコーヒー生産国として、伝統的にコーヒーに対する経済依存率が高いが、86年から石油、87年から石炭の輸出が各々、本格的に開始され、91年には右2品目にフェロニッケルと金を加えた4品目の輸出総額はコーヒー輸出額の1.8倍を超える程に成長し、旧来のコーヒー・モノカルチャー経済から着実に脱却しつつある。</p> <p>④ 産業構造は農業、工業、サービス業のGDPに占める割合は各々、23%、21%、37%となっており依然として第2次産業移行の遅れが認められる。</p>
(2) 主要産業別動向	<p>① 農業：農業部門はこの10年間常に対GDP比20%程度を占めており、91年においては対GDP比23%、実質成長4.4%と昨年(6.7%)に引き続き高水準を保った。これは天候条件に恵まれたこと、特にコーヒーが前年の2.7%には至らなかったが、1.3%の順調なプラス成長であったこともあり、またその他の生産物も順調だったことによる。</p> <p>② 工業：工業部門の対GDP比は1965年の2.7%から1991年は2.9%と、期待される程の成長を見ていない。工業部門GDPの9%を占めるコーヒー脱穀業が前年の1.9%の高成長から91年は-1.2%のマイナス成長となった。建設業は回復したものの、政府の金融引締め等により他の製造業の成長率は微増に止まり、工業生産は総じて停滞した。</p> <p>③ 商業：上記2部門に次ぎ3番目の対GDP占有率(1.2%)を占める本セクターは治安の悪化、インフレによる消費者購買力の低下、経済開放政策進行中での買い控え等により昨年(3.6%)に引続き2.0%の低成長を記録している。</p>
(3) 財政政策	<p>① 財政：90年は公務員給与の引上げ等に加え、大型公共投資を抑制したことにより財政赤字は対GNP比で-0.04%と大巾に改善されている。</p> <p>② 金融：M₁通貨(現金通貨+要求払預金)供給増加率は年当初の政府目標である22%を大巾に上回り、現金通貨の増加率も対前年比30.0%となり、近年の最高水準に達した。M₂は90年10月の時点で33%の増加率に達していたため政府は26%を目標に外貨換金規制、市中金融機関の法定準備率の引上げ等の金融引締め策を実施したが、結果的に増加率を収縮することはできなかった。貿易黒字の急激な拡大により輸出代金が市中に流入したことにより、政府の強硬な金融政策も効果がなかったものと考えられる。</p>

(4) 国際収支	<p>91年の貿易収支、移転収支は共に大巾に伸びている。この結果、経済開放による輸出拡大及び外貨準備高減少の予測に反し外貨準備高は対前年比42.6%増の191,880万ドルの空前的増加を示した。</p> <p>①貿易収支：91年貿易収支は291,540万ドルとなり対前年比で47.9%の伸びを記録した。 この背景は、 イ.石油輸出が前年比では減少したものの安定して推移したこと。 ロ.バナナ、皮革製品、衣類等の非伝統産品輸出が対前年比34.2%の伸びを記録した。 ハ.開放経済2年度に当たり、さらなる関税引下げ予測等から輸入の伸びが対前年比約10%減少した。</p> <p>②移転収支：91年の移転収支は対前年比64.9%増の169,310万ドルのプラスとなった。</p> <p>③直接投資：91年の対コロンビア外国人直接投資は197,268,804ドルであった。このうち22%は自動車を中心とする日本企業の投資であり、日本が米国を抜き、対「コ」最大の投資国となった(日本91年56,821千ドル)。</p>
(5) 対外債務	<p>91年末における対外債務残高は165億ドル(公的債務139億ドル、民間25億ドル)、又、債務返済比率は依然高い水準にある。しかし、外貨準備高が比較的高い水準を維持し、かつ91年～94年の国際民間銀行団借款“ヘラクレス”(総額18億ドル)が合意されていることから急に事態が悪化することはないと考えられる。</p>
(6) 対日経済関係	<p>貿易では我国の大巾な出超が続いている。91年は、対日の輸入額が5.6億ドル、輸出額が2.2億ドルであった。日本からの主要輸入品は自動車、機械、機材で、輸出品はコーヒー(46%)、その他エメラルド(33%)、石炭(4%)等である。</p> <p>日本の法人の直接投資案件数はこれまで60件程度、進出企業数は40社弱である。</p> <p>90年7月、「日本・コロンビア経済合同委員会」が発足、コロンビア側委員長にはコーヒー生産者連盟(FNC)のカルデナス総裁、日本側委員長には経団連の三村副会長が就任し、91年11月に東京において第1回合同会議が開議された。同会議において両国民間セクターにおける通商、投資、経済・技術協力等の促進について意見交換が行われた。第2回合同会議は92年3月にコロンビアで開催。</p>
3. 社会状況	
(1) 主要分野別動向	<p>①教育：初等教育(5年)は義務教育で無料、中等教育(6年)までの就学率は86%を超える。識字率は88.1%(15才以上対象、1985年、UNESCOの調査)である。</p> <p>②保健医療：地域により衛生状態及び医療事情に格差が大きい。90年末より91年前半にかけて太平洋岸及びアマゾン地帯にコレラの流行が見られた。</p> <p>③都市化：過去10年間に農村と都市の人口比は7対3から3対7と逆転し、都市周辺のスラム化が社会問題化している。</p>
(2) 所得分配・地域間格差	<p>中間層も育ってきているが、依然として一部の富裕層と中間層の所得格差は大きく、又、多くの貧民が存在している。地域格差も所得面、社会サービス面において極めて大きい。</p>

(3) 社会政策

ガビリア政権は91年10月「国家開発計画(1990~1994)」を公表したがその中で長期開発計画の戦略目標として次の4つをあげている。

- ①インフラ整備：幹線道路・鉄道の整備、上下水道普及率の向上を図る。
- ②社会基盤整備：教育では初等教育を必修、中等教育の履修率の向上、保健衛生では貧困層の初期治療、予防対策の改善。住宅は53万9千戸の増改築を行う。
- ③科学技術部門の強化：COLCIENCIAS(科学技術振興基金)と農牧分野の技術振興。
- ④環境整備

1992年~1995年の公共投資計画(100万ドル)

インフラ整備	490
運輸	334
水道	156
社会基盤	1,016
教育	392
保健・衛生	624
環境	139
科学技術	59
合計	3,210

4. 特記事項

(1) 環境

環境保全、公害防止への動きも強まっているが、実行面で効果を上げるに至っているとは言いがたい。

(2) 開発と女性

識字率及び初等教育就学率はともに女子の方が男子より高く、女性の教育レベルは高いといえる。官民の分野共に女性管理職者及び技術者の数は比較的多く、農村地帯においても女性は農業の重要な担い手となっている。

(3) 軍事支出等

1989年の国防予算は1,325億ペソ(3.7億ドル)で、GNPの2.1%弱、同年の兵力は陸軍111,400人、海軍12,000人、空軍7,000人となっている。

5. 指標

	国土面積 人口 途上国区分 (DAC分類)	113万8,914 km ² 3,006万人 人口密度 26.4人/km ² (1985年調査) Lower Middle-Income
経済指標	GDP (百万米ドル) 実質GDP成長率 一人当たりGNP (米ドル) 産業別GDP構成比 産業別成長率 産業別雇用 消費者物価上昇率 失業率 輸出額 (百万米ドル) 輸入額 (百万米ドル) 経常収支 (百万米ドル) 対外債務残高 (百万米ドル) 対外債務返済比率 外貨準備高 (百万米ドル)	38,107 (1989) → 40,945 (1990) → 41,845 (1991) 3.4% (1989) → 4.3% (1990) → 2.4% (1991) 1,190 (1989) → 1,241 (1990) → 1,248 (1991) 農業23%、鉱工業 29%、サービス業 48% (1991) 農業 4.4%、鉱工業△ 1.2%、サービス業 2.6% (1991) 農業 9.4%、鉱工業 ---%、サービス業 ---% (1991) 26.12% (1989) → 32.36% (1990) → 26.82% (1991) 9.4% (1989) → 10.6% (1990) → 9.6% (1991) 5,333.9 (1989) → 7,079 (1990) → 7,611 (1991) 5,066.1 (1989) → 5,108 (1990) → 4,695 (1991) △ 193.4 (1989) → 699 (1990) → 2,491 (1991) 16,249 (1989) → 17,566 (1990) → 16,471 (1991) 48.3% (1989) → 42.8% (1990) → ---% (1991) 57.1 (1989) → 4,501.3 (1990) → 6,420.2 (1991)
社会指標	人口増加率 出生時平均余命 (1989) 乳児死亡率 一人当たりカロリー摂取量 初等教育就学率 中等教育就学率 高等教育就学率 成人非識字率 絶対的貧困水準以下の人口の比率	1.7% (1988) 男66.36歳 女72.31歳 39/1,000 (1989) 2,540 Kcal/1日 (1989) 男 112% 女 115% (1986-1988) 男 55% 女 56% (1986-1988) 総合 14% (1987) 男 18% 女 12% (1985) 全人口の ---%、都市の32%、農村の70% (1989)

II. 経済社会開発の現況

1. 開発計画の概要	コロンビアにおいては4年に1回の政権交替時に「国家開発計画」が策定されているが現ガビリア政権は、91年10月に1990年～1994年間の「経済社会開発計画」を公表した。
(1) 目標	① 対外貿易の促進 ② 民間部門を新しい経済主体とする開放、自由化
(2) 課題	① 貿易促進 ② 経済主体を国家より民間部門へ移管 ③ 社会福祉の充実 ④ 権限分散の促進 ⑤ 政治の改革・刷新の進行

2. 開発重点分野、主要政策、開発推進上の問題点

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
1) 国家開発計画重点分野 (1) インフラ整備 (2) 社会基盤 (3) 科学技術基盤 (4) 環境整備	① 輸出促進に必要な港湾・道路の整備 (約15億ドル) ② 低所得者向け住宅の整備 ③ 農業振興のための土地整備 (約14億ドル) ④ 基礎教育の振興 (幼稚園・初等・中等教育の充実) ⑤ 医療保健サービスの充実 (予防医療の促進) ⑥ 上下水道の整備 (約16億ドル) ⑦ 大学その他研究機関の強化 ⑧ 生産性向上・合理化の促進 ⑨ 森林保護による環境保全 ⑩ 水・大気汚染の防止 ⑪ 環境管理と災害予防との連携	ゲリラ・麻薬マフィア等治安維持のため国家予算の相当部分を振当てざるを得ず、また開放経済の推進によって歳入が大巾に減少、財政の緊迫した状況の中で、外国からの援助がない限り開発計画の完遂は困難。
2) マクロ経済政策	① 税収入の一定化 ② インフレ防止 (目標92年22%、93年18%、94年14%) ③ 民間部門の積極的参加	経済開放政策により急激な自由化を促進したため税収入が減少し国家財政を圧迫。
3) 外貨導入政策	① 100%外資企業の承認 ② 外資企業の税金控除 ③ 自由貿易区の設置 (全国7ヶ所) ④ 輸出製品の生産設備機材の輸入優遇措置	(経済近代化計画) 本計画は前政権末期の1990年2月に発表され計画期間は90～94年。実質的には経済開放政策であるが急激な実施により国内企業の基盤確立を阻害。
4) 租税政策	① 二重課税の回避 (企業の資本充実) ② 企業の外国送金税の減少 ③ 輸出に関する付加価値税 (I V A) の免除	

3. 開発計画のための投資計画		
4. 国家予算	1992年度 (通貨単位: 10億ペソ)	
	歳入	
	税収	3,679
	税収以外の収入 (罰金、寄付等)	2,041
	資産運用収入	1,107
	<hr/>	
	合計	6,828
	歳出	
	人件費	1,025 (14.2%)
	物品購入費	484 (6.7%)
	関連機関への助成	2,423 (33.5%)
	資産購入費	148 (2.1%)
	海外債務返済	946 (13.1%)
	国債発行	198 (2.7%)
	投資	2,004 (27.7%)
	<hr/>	
	合計	7,231
	財政収支	△402

III. 国際機関・先進国の援助動向

1. 主要先進国の援助

二国間ODA総額(純額) : 106.62百万ドル(1991)

	ド イ ツ	オ ラ ン ダ	カ ナ ダ
援助額	9.90百万ドル	8.90百万ドル	8.10百万ドル
シェア	9.29%	8.35%	7.60%
援助形態	技協・無償資金協力	技協が中心	技協・無償資金協力
重点分野	工業生産技術 開発計画 農林水産 保健衛生	農村開発 教育・職業訓練 輸出振興	開発計画 天然資源 農林水産 教育 工業

2. 国際機関の動向

国際機関ODA総額(純額) : 42.47百万ドル(1991)

	U N D P	E C	W F P	そ の 他
援助額	2.42百万ドル	18.00百万ドル	0.25百万ドル	21.60百万ドル
シェア	5.73%	42.58%	0.59%	51.10%
援助形態	技 協	借 款	借 款	借 款
重点分野	開発計画 救済 住宅地開発 農林水産等	農林水産 住宅地開発 開発計画	農林水産	

3. 我国の援助

二国間援助における順位 : 3位 シェア : 7.82% (1991)

援助額(百万ドル、1991)	援 助 動 向
技 協	従来より農林水産、上下水道、都市開発といった社会経済基盤整備 さらに医療保健、鉱物資源開発、防災等の分野に力を入れてきてい る。
無償資金協力	
有償資金協力	
合 計	
(支出純額)	

4. 援助機関の連携等

5. NGOの活動状況

- (1) 現在活動中のNGO : 機関
- (2) 主要機関及び活動内容

IV. 援助の重点分野

コロンビア国に対する援助は、同国の「経済社会開発計画」を効果的に支援すべく、以下の目標に沿って行う。但し、重点地域については治安対策上安全確保可能な地に限定する。

- (1) 国家統合=社会的発展のための基盤整備
- (2) 国際的競争力の強化と輸出促進を柱とする産業構造への転換
- (3) 地域間格差是正（未開発地の開発）
- (4) 環境保全

セ ク タ ー	主要目標				目 的	内 容	重 点 地 域
	社 会 的 発 展	経 済 成 長	地 域 間 格 差 是 正	環 境 保 全			
経済運営	○	○			(1) 国際競争力の強化・輸出拡大 (2) 外貨の導入促進	①国内産業に対する各種優遇措置対策 ②貿易自由化対策 ①外貨に対する優遇措置対策	ボゴタ
農 林 水 産 業		○	○		(1) 輸出用農作物の生産性向上と多様化	①野菜・果樹・生花の生産技術の改善、品種改良 ②技術普及のための組織化 ③輸出促進のための果樹ミバエ対策	ボゴタ カリ
	○	○	○		(2) 貧農の所得向上	①灌漑施設整備 ②栽培技術の普及	ソリア ボゴタ
	○	○	○		(3) コーヒー単作の脱却と安定収入の確立	①代替作物の開発普及	メグダ
	○	○	○		(4) 未開発地域の開発	①水産業をリーディング・セクターに据え、水産技術の普及、関連インフラの整備	太平洋沿岸
鉱 工 業 等		○			(1) 工業の生産性向上、品質向上	①経営管理能力の強化と関連技術の普及 ②生産施設のリハビリ	ボゴタ
		○			(2) 国産化比率の向上	①基本分野であるメッキ、金型、鑄造技術の改善・普及及び国際競争力付与	〃

セグメント	主要目標				目的	内容	重点地域
	社会的発展	経済成長	地域間格差是正	環境保全			
鉱工業等		○ ○			(3) 鉱産物輸出の拡大 (4) 輸出産品の多様化と生産拡大	①金鉱石の選鉱・精練技術の向上 ①国際マーケティング開発強化 ②品質・生産性向上の技術開発	カリ ボゴタ
経済インフラ	○	○	○		(1) 産業の高度化・多様化促進のための基盤整備	①工業団地、商業港、水産施設等のインフラ整備	ボゴタ 太平洋沿岸
	○	○	○		(2) 広域での産業開発のための基盤整備	①未開発地域の通信網、輸送網整備 ②水力・石炭による発電を核とするエネルギー開発	カリ 太平洋沿岸 ボゴタ カリ
社会インフラ	○		○		(1) 貧困層の生活基盤整備及び雇用機会の創出	①上下水道・電気の整備・拡充 ②保健医療施設の整備拡充 ③基礎教育の促進 ④雇用機会の拡大	ボゴタ カリ
	○	○	○		(2) 国民の生活の質の向上	①保健医療サービスの向上 ②中等教育の普及・強化 ③ガン対策 ④都市交通整備対策	〃
	○	○	○		(3) 産業多様化・高度化に沿った人材養成	①産業の要請に対応し得る職業訓練の拡充及び高等教育機関の整備・拡充	〃
	○	○	○	○	(4) 環境衛生・国土保全	①公害対策の促進 ②自然動植物保護法制の整備 ③造林の強化 ④火山防災体制の確立	〃 〃 カガス マニラ

V. 協力の実施に際しての留意事項

(1) 援助計画策定上の留意事項

- ①当国の最大の政策課題である「ゲリラの社会復帰」と「麻薬撲滅」は、換言すれば未利用資源の活用等マクロ経済としての国力の充実と国際的信用の回復であり、経済面での政策である「経済近代化」と「開放経済」と表裏一体のテーマでもある。ゲリラと麻薬の温床は複雑な地形からもたらされる隔絶された未開地の貧困と都市部の貧困層である。この貧困を撲滅することが、当国の開発計画の最優先課題である。従って未開発地域の開発に直接、間接に裨益する協力ならびに都市部とその周辺の貧民を社会的に調和せしめることに資する協力が最優先テーマとなる。
- ②上記社会的側面の政策を円滑に実施せしめるには、経済力の強化と人材育成が不可欠であり、各分野での生産力向上に寄与する協力計画を策定していくと同時に「人造りセンター」協力についても検討の必要がある。
- ③従来から大きい彼我の輸出入格差は、経済開放策の進展の中で益々拡大する傾向にある。当国政府の経済政策の柱である輸出振興ならびに外資導入策に直接間接的に貢献する分野への協力についても出来る限り対応することが必要である。

(2) 先方実施体制上の留意事項

- ①対日協力期待は益々高まっており、受理する要請案件と実施案件の量的乖離が極端に拡大している。当国の窓口機関は政策立案機関として能力も高いことから、案件発掘の段階から出来る限り先方と意見交換を行い、優先順位等を念頭に案件の選定ならびにプロジェクト形成を行うことが効率的かつ効果的である。
- ②当国の最大の課題はゲリラの社会復帰を成就せしめ国家統合による国力を充実し、一方で麻薬を撲滅し、国際信用を確実ならしめることである。必然的に我国に対する技協要請はかかる政策に直接あるいは間接的に関連する案件が多いことになるので、技協関係者の安全を完全に担保し得ることを第一義とするサイト及び案件選定を行う必要がある。
- ③マクロ的には好調な経済状況にあるが、国家財政は租税収入が硬直化しているため、恒常的に窮乏しており、過重なローカル・コスト負担を強いることは現実的でないので、出来る限り既存の設備を活用する等コストを軽減させることに十分な配慮が必要である。
- ④ボゴタ、カリ、メデジン等の工業・農業の中心地と、太平洋沿岸地域に代表される未開発地域とでは極端な技術・経済格差があり、アクセス・インフラ（電気・通信）技術レベル等につき計画策定段階において十分な調査が必要である。

(3) 実施上の留意事項

- ①当国は連邦国家の如く、地方分権色が強く、また他方で、各種多様の基金が存在している。従って、プロジェクトの実施に当たっては、関連機関を見極め、中央と地方機関はもとより、関係する機関の間の意志疎通あるいは調整に十分配慮することが成果を挙げるために重要である。
- ②専門家の西語能力向上に資する対策を十分に講ずる必要がある。
- ③当国の治安状況は現在必ずしも良好とはいえず、最善の安全対策を講じての業務遂行の要がある。従って専門家等リクルートの段階においては、中南米勤務経験、家族状況、年齢等を十分勘案の上、選考を行い、さらに、派遣前には治安対策、安全確保法等十分な事前研修を行う必要がある。
- ④92年11月末現在、協力隊については、ククタ、バンブローナ、ボバヤン、メデジン等の危険な地域での活動を中止、同国内の安全な地域或は第三国へ配置替えを実施。又、新規の長期専門家及び派遣が原則3ヶ月をこえる短期専門家、協力隊員、並びに新規に協力をコミットする案件の調査団については、派遣を見合わせる等の措置をとっている。

VI. 評価結果のポイント	
1. C/Pの技術レベル	一般的にC/Pのレベルは高く、協力の効果は大きい。
2. 供与機材	供与機材は最大限効果的に活用されているが、当国で部品・消耗品が入手困難なため、一旦壊れた場合には、長期間放置されているケースが多い。 西欧諸国の協力には、フォローアップのため消耗品・部品その他維持費等に幅広く活用できるリファレント・コストあるいはリボリング・ファンド等の方法が講じられており、成果をあげている。